

第4次八幡市総合計画の総括 (概要)

平成29年6月

目次

1	部門別計画の総括	1
(1)	第1章「人権を大切にし、みんなが力をあわせてまちづくりを進めるまち」	1
①	第1節 人権・平和	1
②	第2節 地域コミュニティ	1
③	第3節 市民協働	2
④	第4節 男女共同参画	2
⑤	第5節 国際理解	2
(2)	第2章「次代を担う人づくりを進め、文化芸術を守り育てるまち」	4
①	第1節 保育・幼稚園	4
②	第2節 児童・母子・父子福祉	4
③	第3節 学校教育	4
④	第4節 青少年健全育成	5
⑤	第5節 生涯学習	5
⑥	第6節 スポーツ	6
⑦	第7節 文化芸術	6
(3)	第3章「豊かな自然を守り、循環型の社会づくりを進めるまち」	8
①	第1節 自然環境	8
②	第2節 生活環境	8
③	第3節 循環型社会	9
④	第4節 景観	9
(4)	第4章「だれもが明るく元気に暮らせるまち」	11
①	第1節 保健・医療	11
②	第2節 地域福祉	11
③	第3節 高齢者福祉	12
④	第4節 障がい者福祉	12
⑤	第5節 社会保障	13
(5)	第5章「人がつどい、活力あふれるまち」	15
①	第1節 市街地	15
②	第2節 道路	15
③	第3節 公共交通	16
④	第4節 情報通信	16
⑤	第5節 農業	16
⑥	第6節 工業	17
⑦	第7節 商業	17
⑧	第8節 観光	18
(6)	第6章「安心して暮らせる安全で快適なまち」	20
①	第1節 住宅・住環境	20
②	第2節 上下水道	20
③	第3節 公園・緑地・河川	21
④	第4節 防災	22
⑤	第5節 防犯・交通安全	22
⑥	第6節 消防・救急	23
⑦	第7節 消費生活	24
(7)	第7章「計画の実現に向けた取組や体制の強化」	25
①	第1節 行政経営	25
②	第2節 財政運営	25
③	第3節 広域行政	26

2	リーディングプロジェクトの総括	27
(1)	市民協働推進プロジェクト	27
(2)	放生川再生プロジェクト	29
(3)	住宅・住環境整備プロジェクト	30
(4)	組織間協働による人づくり・地域づくりプロジェクト	32
(5)	交流拠点整備プロジェクト	34

1 部門別計画の総括

※○囲みの数字は年度を表す

(1) 第1章「人権を大切にし、みんなが力をあわせて まちづくりを進めるまち」

① 第1節 人権・平和

総括（取組状況含む）	
1 人権尊重の総合的・計画的な推進（重点取組：人権教育・啓発の推進）	<p>○「第2次八幡市人権のまちづくり推進計画」をH29年3月に策定した。社会情勢の変化に伴う見直し（マタニティ・ハラスメント、八幡市子ども条例、障害者差別解消法 等）を行っており、今後も様々な人権問題の解決に向けた取組を進めていく。</p> <p>○市民の人権意識の向上を目的として、人権教育推進協議会との共催により人権教育学習講座等を開催し、学習機会を提供することができた。しかし、人権教育学習講座の参加者が減少しており、広報活動の充実や社会情勢等を考慮した内容の検討が必要。</p> <p>○市民の人権に対する正しい理解と認識を深めるため、各種講座の開催や人権啓発の取組、人権教育推進協議会への活動費助成を実施。また人権教育を積極的に推進し、各部会との連携・協力を継続。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進協議会構成員 (㉓ 306人→㉔ 252人) ・人権教育学習講座(参加者 ㉓ 150人→㉔ 94人) ・人権文化セミナー(参加者 ㉓ 270人→㉔ 705人) ・人権啓発事業助成(助成件数㉓ 5件→㉔ 3件) ・人権相談(相談件数 ㉓ 15件 → ㉔ 17件)
2 地域づくりの推進	<p>○人権交流センター地域交流事業の各種教室では、より住民の主体的な活動に移行していくことが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権交流センター相談窓口(女性・生活相談等)(相談者延べ ㉓ 1,659人→㉔ 1,268人) ・人権交流センター地域交流事業等教室(受講者延べ ㉓ 3,127人→㉔ 3,643人)
3 教育関係機関等との連携	<p>○各学校(園)と連携し、学校(園)ぐるみの人権教育・啓発活動を継続して進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校人権啓発ポスターコンクール(出展数 ㉓ 1,240点→㉔ 1,215点)
4 非核平和都市宣言の推進（重点取組：平和意識の啓発）	<p>○非核平和都市宣言の推進を図るため、八幡市非核平和都市推進協議会(ピース八幡)と連携して、平和の折り鶴事業、平和大使派遣事業や報告会(平和のつどい)等を実施して平和意識啓発の充実を図ることができた。今後とも、平和に向けた市民意識の啓発を図る取組を推進する。また、H28年度には、戦争体験を後世に伝えていくことを目的に、市内戦争体験者から聞き取りを行った戦争体験談記録集を発行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和のつどい(参加者 ㉓ 120人→㉔ 95人) ・戦争体験談収録(収録者 ㉔ 14人)

② 第2節 地域コミュニティ

総括（取組状況含む）	
1 自治意識の醸成（重点取組：自治意識の醸成）	<p>○市内世帯数は増加している中、加入世帯は緩やかに減少傾向にあるが、自治連合会によるリーフレットやハンドブック等を活用した活動により、加入促進の動きがでてきている。引き続き取組の促進が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治組織未組織地区の組織化促進(自治組織率 ㉓ 66.1%→㉔ 60.0%)【目標値70.0% 未達成】 ・自治組織団体への加入促進(加入率 ㉓ 72.0%→㉔ 69.1%)【目標値80.0% 未達成】 ・自治組織加入世帯数(㉓ 20,716世帯→㉔ 19,519世帯)
2 コミュニティ活動の促進（重点取組：コミュニティ活動の促進）	<p>○市民自治の振興を図ることを目的に実施されるコミュニティ活動に補助金を交付することで、地域住民の交流を促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治組織単位や小学校区単位での地域住民の交流活動促進(夏祭り、社会見学、防災訓練等)
3 コミュニティ施設の整備	<p>○自治組織団体が行う集会所等の整備に対して、要望に基づき、経費の一部を助成することで活動を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ施設設備整備事業助成(助成件数 ㉓～㉔ 累計15件)

③ 第3節 市民協働

総括（取組状況含む）	
1 市民参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公募委員を選任している審議会等の比率 (23) 73.7%→(28) 60.0% 【目標値 73.7% 未達成】 ・市民公募委員選任審議会等における市民公募委員の比率 (23) 15.6%→(28) 10.1% 【目標値 20.0% 未達成】 ・審議会等市民公開（公開件数 (23) 8件→(28) 22件） ・パブリックコメント募集（募集件数 (23) 6件→(28) 2件）
2 市民協働の推進（重点取組：政策実行段階での市民協働の推進、市民協働に向けた人材・組織の育成）	<p>○市民協働活動センターの設置により一定の環境整備はできたが、担い手組織や人材育成が課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働活動センター整備 (24) ・市民協働活動センター団体利用（利用回数(25) 26回→(28) 188回） ・市内NPO団体への支援（NPO団体数 (23) 21団体→(28) 23団体）【目標値 22団体以上 達成】
3 市民協働に向けた基盤の整備	<p>○ホームページのリニューアルなどにより情報提供の基盤を整備し、また、広聴体制の強化にも取り組んだ。時代に即した情報発信・積極的な情報公開を引き続き行うことが必要。</p> <p>○情報公開開示請求は、H23年度比較で約4.5倍。ご意見たまたま箱は継続実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページのリニューアル (26) ・情報公開制度の推進（情報公開開示請求数 (23) 74件→(28) 328件） ・個人情報ファイル管理（ファイル数 (23) 931件→(28) 1,028件） ・「やわたご意見たまたま箱」によるご意見・ご要望 (23) 113件、(24) 129件、(25) 145件、(26) 99件、(27) 144件、(28) 152件

④ 第4節 男女共同参画

総括（取組状況含む）	
1 男女共同参画の推進（重点取組：総合的な施策の推進）	<p>○「八幡市男女共同参画プランるーぶ計画Ⅱ（後期プラン）」策定時に実施したアンケートでは、女性の半数あまり（54.4%）が働いており、うち61.4%が非正規の勤め人。「仕事と家庭・地域生活のバランスをとりたい」との意識のある割合（23.2%）に比べ、現実としては、「仕事優先」の割合が高い（27.3%）。</p> <p>○女性相談のうち、約14%はDVに関する相談 (20) DV相談90件/629件)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会リーダー養成講座（参加者数 (23) 22人→(28) 29人） ・男女共同参画社会啓発講座（参加者数 (23) 17人→(28) 21人） ・女性相談窓口（相談件数 (23) 492件→(28) 629人）
2 男女の社会参画の促進	<p>○審議会委員の女性登用率の向上や市職員の管理職における女性比率の上昇など、女性の社会参画は進捗しつつあるが、家事・育児などの役割分担はまだ女性に偏る。（上記アンケートによる現実の女性の分担、家計の管理66.9% 日常家事77.3% 育児62.1%）また、同アンケートでは、市内事業所の7割で女性の管理職がいない状況。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等委員の女性登用推進（比率 (23) 30.6%→(28) 33.2%）【目標値 35.0% 未達成】※達成年度あり ・市管理職女性比率（比率 (23) 14.7%→(28) 18.4%）

⑤ 第5節 国際理解

総括（取組状況含む）	
1 市民レベルでの国際交流の促進	<p>○市立こども園、幼稚園、小中学校にて、マイラン村の子どもたちの絵画を巡回展示している。しかし、各校・園での展示期間が1週間程度と短いことから、更なる交流手段の検討が必要。</p> <p>○「七夕まつり」で、マイラン村、宝鷄市の子どもたちの「願い短冊」の提供を受ける等、継続した交流を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイラン村との絵画交流（S59から実施、各校・園から1点ずつ提供いただいた絵画を送付）
2 国際理解の促進（重点取組：多文化理解の促進）	<p>○小中学校に外国人講師の配置を行い、生きた英語に触れるとともに、授業だけでなく休み時間や部活動での交</p>

流も積極的に実施。小学校における英語の教科化を踏まえ、外国人講師を十分活用できる体制整備が課題。
○在住外国人に対する日本語教室を開催しているが、地域で交流しやすい環境の整備が課題。

・小学校への外国人講師配置 (回数 ㉓ 248 回→㉔ 272 回)

・中学校への外国人講師配置 (回数 ㉓ 143 回→㉔ 551 回)

・日本語教室開催 (回数 ㉓ 142 回→㉔ 140 回)

・外国人登録者数 (㉓ 776 人→㉔ 1,025 人)

(2) 第2章「次代を担う人づくりを進め、文化芸術を守り育てるまち」

① 第1節 保育・幼稚園

総括（取組状況含む）	
1	子育て支援の充実（重点取組：子育て環境の充実） <p>○就学前児童の保護者の2割は子育てに不安や負担を感じている。また7割が「子育てが楽しい」と感じている。 （㉔ 子育て支援に関するアンケート）</p> <p>○子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）の開設（H27年）により、子育て支援センターの利用者は飛躍的に増加。子ども子育て支援事業の充実により、ファミリーサポートセンターの利用者は減少。</p> <ul style="list-style-type: none">・子育て支援センター運営（延利用者数 ㉓ 10,748人→㉔ 36,805人）” （事業参加人数 ㉓ 15,887人→㉔ 42,748人）【目標値17,700人/年 達成】・ファミリーサポートセンター運営（利用件数 ㉓ 494件→㉔ 158件）※㉔ 849件
2	保育園・幼稚園の運営（重点取組：保育内容・教育内容の充実） <p>○就学前児童数減少（㉓ 3,983人→㉔ 3,442人）の中、保育園児・保育認定児は増加（㉓ 1,423人→㉔ 1,646人）。</p> <p>○H27年度、「八幡市就学前施設のあり方について」の提言書をまとめ、H28年度は「子ども子育て会議」に『八幡市立就学前施設の再編』及び『就学前教育・保育の充実』を諮問、H29年度に答申をいただく予定。</p> <p>○公立就学前施設は、待機児童を出さず効率的に運営。私立幼稚園には、就学奨励費助成を国の制度に合わせて増額し、多子軽減などを充実。</p> <p>○H25年度に、認定こども園を府で初めて開設。私立幼稚園2園が認定こども園に移行。</p> <p>○公私立認定こども園、幼稚園の全園、私立保育園の大半の耐震化完了。現在、公立保育園耐震化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none">・保育園の待機児童率（㉓ 0.0%→㉔ 0.0%）【目標値0.0% 達成】・公立就学前施設運営費（㉓ 1,066,967千円→㉔ 1,051,294千円）・私立幼稚園助成（㉓ 38,714千円→㉔ 28,144千円）・幼稚園児・教育標準時間認定児数（㉓ 1,122人→㉔ 784人）

② 第2節 児童・母子・父子福祉

総括（取組状況含む）	
1	児童福祉の充実（重点取組：相談・支援体制の充実、児童の健全育成） <p>○児童の数は減少傾向にあるが、共働き世帯の増加などから、放課後児童健全育成事業の需要は増加傾向。H27年、子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）内に施設を開設するなど増設を行うが、定員を超える施設がある。放課後子ども総合プランの取組を見据え、更なる環境の充実を図ることが必要。</p> <p>○家庭児童相談室（子育て支援課）の相談件数は、支援体制の強化による積極的な掘り起しにより増加傾向。</p> <p>○家庭児童相談室の相談支援体制は、保健師や社会福祉士等の有資格者を配置。八幡市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童相談所、警察等の関係機関と連携しているが、一層の連携強化と専門性の向上が必要。</p> <p>○養育支援が必要な家庭への訪問事業は増加傾向。</p> <ul style="list-style-type: none">・放課後児童健全育成事業実施（利用人数 ㉓ 570人→㉔ 768人）・家庭児童相談室運営（相談件数 ㉓ 433件→㉔ 615件）・養育支援訪問事業実施（利用件数 ㉓ 329件→㉔ 368件）
2	母子・父子福祉の充実（重点取組：相談・支援体制の充実） <p>○ひとり親家庭への支援制度（相談支援体制、母子生活支援施設への入所による生活支援、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）を整備。多忙なひとり親世帯に対する効果的な情報伝達が課題。</p> <ul style="list-style-type: none">・母子生活支援施設入所による生活支援（入所世帯数 ㉓ 3世帯→㉔ 6世帯）・高等職業訓練促進給付金支給（支給者数 ㉓ 16人→㉔ 6人）

③ 第3節 学校教育

総括（取組状況含む）	
1	学校ユニバーサルデザイン化構想の推進（重点取組：学力向上と個性を活かす教育の推進） <p>○市民から学校が信頼され、子どもたちが安心して通うことのできる、楽しく魅力ある学校づくりのため、あらゆる人が安心して快適に生活できる社会の実現をめざした「ユニバーサルデザイン」を基本理念として、「かたち（体制・仕組）」と「きもち（発想・意識）」を変え、子どもたちの夢と志を育む教育の実現をめざす。</p> <p>○教職員の指導力強化に向けた研修を実施。</p>

<p>○外国人講師の配置や英検受験支援等を実施し、英語教育を推進。</p> <p>○地域の特性や地域の力を学校づくりに活かすため、地域の連携をより深める教育コミュニティづくりが必要。</p> <p>○学力調査の目標については未達成。学習指導員等の確保が十分にできていないことが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校への学習支援員配置（延人数 ㉔ 26人→㉘ 59人） ・全中学校へのスクールソーシャルワーカー配置（延人数 ㉕ 2人→㉘ 2人） ・全国学力・学習状況調査結果【目標値：府平均を上回る 小6：未達成（算数は達成年度あり） 中2：未達成】 小6国語 ㉓ 府平均以下(差5%以内)→㉘ 国語A平均以下(差3%以内)・国語B平均以下(差5%以内) 算数 ㉓ 府平均以下(差3%以内)→㉘ 算数A平均以下(差3%以内)・算数B平均以下(差3%以内)※達成あり 中2国語 ㉓ 府平均以下(差3%以内)→㉘ 平均以下(差5%以内) 数学 ㉓ 府平均以下(差3%以内)→㉘ 平均以下(差3%以内) 英語 ㉓ 府平均以下(差5%以内)→㉘ 平均以下(差5%以内)
<p>2 学校施設・教育環境の充実</p> <p>○学校施設の耐震化や空調設備工事が完了。今後は、老朽化対策による大規模改造工事等の財源確保が課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事実施（㉓ 1件、㉔ 1件、㉕ 2件、㉖ 2件、㉗ 1件、㉘ 1件）
<p>3 教育支援センターの運営（重点取組：不登校対策の充実）</p> <p>○不登校児童生徒数、教育相談のニーズは年々増加。相談内容を分析し、学校の取組と併せ、個々の相談ニーズに応じた取組の継続が必要。発達障がいのある児童生徒への支援、特別支援学級の授業改善に対する指導助言の充実とともに、「（障がいに特化した）発達に関する相談」への対応や障害者差別解消法に基づく学校での合理的配慮も課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援教室「さつき」運営（通室児童生徒の学校復帰率 ㉔ 60.6% 20/33 → ㉘ 75.9% 22/29） ・教育相談実施（相談延件数 ㉔ 1,262人→㉘ 2,165人） ・市内不登校児童生徒出現率（小学校 ㉓ 0.3%→㉘ 0.8%）【目標値：0.3%を下回る 未達成】※達成年度あり ・市内不登校児童生徒出現率（中学校 ㉓ 3.5%→㉘ 5.0%）【目標値：2.7%を下回る 未達成】
<p>4 一貫性・連続性に配慮した教育の推進（重点取組：小中一貫教育の推進）</p> <p>○幼児期教育から小学校教育への接続をスムーズにするアプローチカリキュラムを実践中（H25～）。小学校側のスタートカリキュラムの実践が必要。</p>

④ 第4節 青少年健全育成

総括（取組状況含む）	
1 健全育成推進体制の充実（重点取組：地域社会との連携強化）	<p>○全4中学校で、H23年度に地域の実情に応じた学校支援活動の拠点となる学校支援地域本部を設置。しかし、役員・ボランティアの高齢化が進み、今後、世代交代やボランティアの確保が課題となる予想。</p>
2 さまざまな活動・講座の実施	<p>○南ヶ丘教育集会所についての広報を充実させ、市内全域から足を運んでもらう工夫が必要。</p> <p>○児童数が減少する中、放課後学習クラブの参加率、出席率、検定合格率は一定水準を維持。放課後児童健全育成施設と連携を図り（放課後総合プラン）、児童が放課後を安全、安心に過ごし、連携して多様な活動を行うことが課題。</p> <p>○青少年の健全育成を図るため、キャンプ等の野外活動を開催（青少年育成補導委員会）。</p> <p>○家庭教育の向上と、家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実を図るため、子育て講座に助成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南ヶ丘教育集会所運営（利用延人数 小学生・中学生 ㉓ 7,004人・1,437人→㉘ 3,031人・2,215人） ・やわた放課後学習クラブ運営（参加延人数 ㉓ 9,916人→㉘ 9,279人） ・リーダーズキャンプ開催（参加人数 ㉓ 49人→㉘ 72人） ・ボランティアリーダー研修会実施（参加人数 ㉖ 22人、㉗ 15人、㉘ 13人） ・子育て講座開催（参加人数 ㉓ 647人→㉘ 427人）※㉔ 1,020人

⑤ 第5節 生涯学習

総括（取組状況含む）	
1 生涯学習推進体制の充実（重点取組：生涯学習にかかわる関係機関との連携）	<p>○生涯学習センターでは、青少年、成人、女性、高齢者、障がい者とあらゆる年齢層に対応した教育事業を展開。</p>

	<p>○市民交流センターは、社会教育団体の活動拠点として、継続した一定の利用あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター運営（来館者数 ㉓ 47,815 人→㉔ 37,016 人） ・生涯学習センター講座開催（講座数 ㉓ 45 講座→㉔ 42 講座） ・市民交流センター利用状況（区分 ㉓ 1,997 区分→㉔ 2,039 区分）
2	<p>生涯学習環境の整備（重点取組：生涯学習ボランティアの充実）</p> <p>○大学などから講師を招き、テーマに沿った講座を行うリカレント教育推進講座は、ニーズもあり、充実が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いにしえを学ぶ（リカレント教育講座）開催（参加者数 ㉓ 298 人→㉔ 532 人） ・生涯学習人材バンク（登録者数 ㉔ 81 人→㉕ 91 人）
3	<p>公民館の充実</p> <p>○公民館は、施設改修等に伴い利用者の利便性が向上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等運営（利用者数 ㉓ 148,434 人→㉔ 131,144 人） ・公民館等講座開催（開催回数 ㉓ 136 回→㉔ 136 回） ・公民館等耐震化（耐震化済施設数/公民館等数 ㉓ 4/6→㉔ 6/6）
4	<p>図書館の充実</p> <p>○図書館は貸出冊数が減少傾向。ウェブサービスによる貸出予約は増加しており、検索の利便性が向上。デジタルコンテンツへの対応や著作権の問題への対応、資料の充実が課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館運営（登録者数 ㉓ 14,197 人→㉔ 12,547 人） ・貸出実施（冊数 ㉓ 621,371 冊→㉔ 524,938 冊） ・貸出予約システム運営（システム経由での予約件数/予約件数 ㉓ 30,831/70,595→㉔ 37,442/56,607）

⑥ 第6節 スポーツ

総括（取組状況含む）	
1	<p>スポーツ施設の充実</p> <p>○八幡市民スポーツ公園のテニス人工芝の張替工事、運動公園の一部芝生化、市民体育館の維持修繕工事等実施。OH28 年度に策定した「公園施設長寿命化計画」に基づき、更新等の対応を順次実施することが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡市民スポーツ公園補修・更新（利用者数 ㉓ 143,150 人→㉔ 152,868 人）【目標値 145,000 人 達成】 ・馬場市民公園一部芝生化が実現し、日常管理を地元団体と協力し継続（利用者数 ㉓ 7,828 人→㉔ 8,474 人） ・洛南浄化センター運動広場運営（利用件数 ㉓ 205 件→㉔ 196 件）
2	<p>生涯スポーツ活動の推進（重点取組：スポーツ参加機会の拡充）</p> <p>○スポーツの普及・振興を図るため、市民へのスポーツ実技指導・助言を行うスポーツ推進委員を設置し派遣。</p> <p>○各種スポーツ大会開催（市民総合体育大会、小学生スポーツ教室、市民ふれあいウォーキング、マラソン等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員設置・派遣等（派遣等実績 ㉓ 189 件→㉔ 225 件） ・スポーツ表彰（受賞者数 ㉓ 18 人・3 団体→㉔ 27 名・3 団体） ・八幡市体育協会への助成

⑦ 第7節 文化芸術

総括（取組状況含む）	
1	<p>文化芸術に対する意識高揚</p> <p>○八幡市文化協会への活動助成や市民文化祭の開催により、市民の文化活動への参加機会の確保と文化活動を通じた交流を図ることができたが、幅広い年代層が参加できる事業展開が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭開催（参加者数 ㉓ 舞台 787 人 作品 469 人→㉔ 舞台 716 人 作品 436 人） ・八幡市文化協会活動助成
2	<p>地域の歴史的文化的遺産の保存及び活用（重点取組：文化財の保存と活用）</p> <p>○史跡となった石清水八幡宮境内、名勝となった松花堂及び書院庭園など市内文化財の更なる保存と活用が課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財包蔵地における調査等実施（件数 ㉓ 43 件→㉔ 41 件） ・ふるさと学習館運営（来館者数 ㉓ 778 人→㉔ 1,031 人）
3	<p>芸術鑑賞など広く文化芸術に接する機会の拡充</p> <p>○八幡市文化センター及び松花堂庭園・美術館における各種事業の開催を通じて、優れた芸術に接する機会と交流の場を設定。施設の老朽化に伴う補修や市民ニーズに応じた事業の展開が課題。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・やわた市民文化事業団の主催事業に対する助成（件数 ㉓ 68件→㉔ 48件） ・八幡市文化センターの指定管理者制度による運営（文化センター利用件数 ㉓ 3,691件→㉔ 3,494件） （文化センター利用者数 ㉓ 165,208人→㉔ 155,720人）【目標値170,000人 未達成】※達成年度あり ・松花堂庭園・美術館の指定管理者制度による運営（入園者・入館者数 ㉓ 35,949人→㉔ 38,273人）
<p>4 文化芸術を担う人材育成</p>
<p>○文化協会と連携し、子どもを対象とした文化教室等を開催。指導者の育成と世代交代が課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学習館ボランティア募集・推進（人数 ㉕（事業開始年度）7人→㉔ 0人） ・文化賞表彰（受賞者数 ㉓ 5人・3団体→㉔ 6人・1団体）
<p>5 文化芸術に係る交流の促進</p>
<p>○山城地域における文化交流は行われているが、国際交流が行われていないことが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山城地域の文化イベント掲載冊子への本市文化事業掲載（掲載数 ㉔ 3件→㉔ 4件） ・山城のタカラフェスティバル参加（参加回数 ㉔ 年1回→㉔ 年1回）
<p>6 文化芸術に係る環境の整備及び充実</p>
<p>○今後も地域性、伝統性、周囲の自然環境に配慮し、文化センター等の施設整備を行う。</p>

(3) 第3章「豊かな自然を守り、循環型の社会づくりを進めるまち」

① 第1節 自然環境

総括（取組状況含む）																																																								
1 自然環境との共生をめざした都市基盤の整備																																																								
<p>○太陽光発電システム設置に対する助成（上限10万円）の件数は減少、H28年度から蓄電池の同地設置にも助成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム設置に対する助成制度（申請件数 ㉓ 120件→㉔ 61件） <p>○市等施設への太陽光発電システム設置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置箇所</th> <th>発電量</th> <th>設置年月</th> <th>設置箇所</th> <th>発電量</th> <th>設置年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四季彩館</td> <td>10kW</td> <td>平成14年2月</td> <td>八幡人權・交流センター</td> <td>10.5kW</td> <td>平成26年9月</td> </tr> <tr> <td>男山中学校</td> <td>20kW</td> <td>平成22年7月</td> <td rowspan="2">子ども・子育て支援センター 「すくすくの杜」</td> <td rowspan="2">20.8kW</td> <td rowspan="2">平成27年3月</td> </tr> <tr> <td>男山第三中学校</td> <td>20kW</td> <td>平成22年7月</td> </tr> <tr> <td>男山第二中学校</td> <td>20kW</td> <td>平成23年3月</td> <td>山柴公民館</td> <td>5.7kW</td> <td>平成27年4月</td> </tr> <tr> <td>男山東中学校</td> <td>20kW</td> <td>平成23年3月</td> <td>有都交流センター</td> <td>6.7kW</td> <td>平成28年1月</td> </tr> <tr> <td>昭乗広場</td> <td>7.5kW</td> <td>平成24年1月</td> <td>南ヶ丘児童センター</td> <td>2.4kW</td> <td>平成28年2月</td> </tr> <tr> <td>四季彩館</td> <td>8.1kW</td> <td>平成24年3月</td> <td>川口コミュニティセンター</td> <td>6.3kW</td> <td>平成28年3月</td> </tr> <tr> <td>志水公民館</td> <td>5.8kW</td> <td>平成26年3月</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						設置箇所	発電量	設置年月	設置箇所	発電量	設置年月	四季彩館	10kW	平成14年2月	八幡人權・交流センター	10.5kW	平成26年9月	男山中学校	20kW	平成22年7月	子ども・子育て支援センター 「すくすくの杜」	20.8kW	平成27年3月	男山第三中学校	20kW	平成22年7月	男山第二中学校	20kW	平成23年3月	山柴公民館	5.7kW	平成27年4月	男山東中学校	20kW	平成23年3月	有都交流センター	6.7kW	平成28年1月	昭乗広場	7.5kW	平成24年1月	南ヶ丘児童センター	2.4kW	平成28年2月	四季彩館	8.1kW	平成24年3月	川口コミュニティセンター	6.3kW	平成28年3月	志水公民館	5.8kW	平成26年3月			
設置箇所	発電量	設置年月	設置箇所	発電量	設置年月																																																			
四季彩館	10kW	平成14年2月	八幡人權・交流センター	10.5kW	平成26年9月																																																			
男山中学校	20kW	平成22年7月	子ども・子育て支援センター 「すくすくの杜」	20.8kW	平成27年3月																																																			
男山第三中学校	20kW	平成22年7月																																																						
男山第二中学校	20kW	平成23年3月	山柴公民館	5.7kW	平成27年4月																																																			
男山東中学校	20kW	平成23年3月	有都交流センター	6.7kW	平成28年1月																																																			
昭乗広場	7.5kW	平成24年1月	南ヶ丘児童センター	2.4kW	平成28年2月																																																			
四季彩館	8.1kW	平成24年3月	川口コミュニティセンター	6.3kW	平成28年3月																																																			
志水公民館	5.8kW	平成26年3月																																																						
2 省エネルギーの推進（重点取組：直接・間接エネルギー消費を削減するための取組の推進）																																																								
<p>○市内事業者に対する環境マネジメントシステムの認証取得の促進が必要。</p> <p>○グリーンカーテン講習会を年2回実施。</p> <p>○市民文化祭に合せて、市民に対して環境について楽しみながら考えるイベント（スマート・エコ祭）を開催。</p> <p>○市民・中学生による内部監査及びKES監査を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンカーテン講習会実施（参加者数 ㉓ 208人→㉔ 224人） ・グリーンカーテン写真コンテスト実施（応募者数 ㉔ 43人→㉕ 26人） ・スマート・エコ祭開催（参加者数 ㉔ 800人→㉕ 335人） ・エコクイズ実施（参加者数 ㉔ 476人→㉕ 274人） 																																																								
3 自然環境の保全（重点取組：自然環境の保全）																																																								
<p>○BOD自体は改善傾向にあるが、国の環境基準が引き上げられ、目標値は未達成（93.3%/100%）。</p> <p>○温室効果ガス排出量は、東日本大震災により火力発電の比率が高まったことで増加。</p> <p>○八幡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を実行中（H23～33年度）。</p> <p>○ナラ枯れ防除に向けたカシノナガキイムシの捕獲を実施（H27年度～）。</p> <p>○生物多様性調査報告書「八幡のまちの小さな仲間たち」を改訂（H27年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査地点における河川のBOD環境基準達成率（㉓ 98.4%→㉔ 93.3%）【目標値100.0% 未達成】 ・市域における温室効果ガス排出量（㉓ 285,967t-CO2/年→㉔ 354,340t-CO2/年）【目標値261,668t-CO2/年（H33）未達成】 ・第2次八幡市環境基本計画中間見直し実施（㉕） ・カシノナガキイムシ駆除（駆除数 ㉔ 469,780匹→㉕ 551,328匹）※H27年度から実施 																																																								

② 第2節 生活環境

総括（取組状況含む）	
1 環境にやさしい市民、事業者の育成（重点取組：環境教育や環境学習の推進、美しいまちづくりの推進）	
<p>○園児等を対象にした、紙芝居や環境啓発クイズを用いた環境教育を実施。</p> <p>○環境教育や環境学習は委託先の環境市民ネットの活動を推進する必要がある。</p> <p>○定期的に事業者・市民等と行政のパートナーシップのもとでのまちの清掃活動を実施。</p> <p>○「美しいまちづくりに関する条例」の市民への周知が課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境市民ネット推進（会員数 ㉓ 26人→㉔ 23人） ・狂犬病予防注射接種推進（接種率 ㉓ 67.2%→㉔ 66.2%） ・事業者・市民等による美化活動推進（活動回数 ㉓ 972回→㉔ 664回） ・環境保全協定締結（締結件数 ㉓ 197件→㉔ 197件） ・園児等に対する環境教育実施（参加人数 ㉓ 921人→㉔ 746人） 	
2 公害防止活動の推進	
○狂犬病予防注射の接種率の向上に向け、さらなる啓発が課題。	

- 生活環境の保全と火災予防を図るため、除草を促しても従わない空き地等の所有者に対する指導の強化が課題。
- 水質調査の結果から長期的にみると水質は改善傾向にあるが、現状を正確に把握するためにも継続して測定を行っていくことが必要。(BOD(生物化学的酸素要求量)平均値 ⑪: 8.7mg/L⇒⑳:1.4mg/L)
- 不法投棄の違法性を理解してもらうことが重要。環境問題に関して、一人ひとりの意識を高めるために、不法投棄禁止看板等の啓発やパトロールをさらに強化し、苦情・相談件数を減らしていくことが課題。
- 野外焼却行為(例外行為を除く)の違法性を理解してもらうことが重要。違法行為件数は減少傾向にあるが、農作業における野焼き等、違法行為に当たらない焼却行為に対する苦情が増加傾向。
 - ・騒音や振動、不法投棄等に関する苦情対応(件数 ㉓ 125件→㉔ 182件)
(騒音 9→26件、振動 1→4件、不法投棄 89→90件、野外焼却 1→19件)
 - ・不法投棄に対する監視(不法投棄件数 ㉓ 146件→㉔ 99件)【目標値0 未達成】
 - ・野外燃焼行為に対する監視(行為件数 ㉓ 3件→㉔ 19件)【目標値0 未達成】

③ 第3節 循環型社会

総括(取組状況含む)	
1	ごみ減量化の推進(重点取組:発生抑制と再利用の推進、リサイクルの推進)
	<p>○H27年1月からプラスチック製容器包装の分別収集が始まり、再資源化(リサイクル)を開始。資源物リサイクルの更なる啓発が課題。また、可燃系の資源化率向上は難しいため、新たな目標値の設定が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買物袋持参運動実施 ・プラスチック製容器包装分別収集(H27.1～)(排出量 ㉖ 321.13トン、㉗ 791.86トン、㉘ 631.58トン) ・資源物リサイクル啓発(家庭系の燃やさないごみ排出量 ㉓ 3,830トン→㉔ 1,805.46トン) ・市民1人1日当たりのごみ排出量(㉓ 609g→㉔ 574g)【目標値598g 達成】 ・資源化率(可燃系)(㉓ 16.42%→㉔ 14.84%)【目標値25.0% 未達成】 ・資源化率(不燃系)(㉓ 12.54%→㉔ 37.01%)【目標値25.0% 達成】
2	収集システムの確立
	<p>○可燃物・不燃物の収集及び資源物の回収の一部民間委託化を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃物・不燃物の収集及び資源物の回収の一部民間委託(H22年～)
3	城南衛生管理組合の効率的運営の促進
	<p>○H27年4月から城南衛生管理組合の新施設「リサイクルセンター長谷山」が本格稼働し、プラスチック製容器包装のリサイクルを開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルセンター長谷山本格稼働(H27.4～)

④ 第4節 景観

総括(取組状況含む)	
1	都市景観の向上
	<p>○八幡市地区計画区域建築物制限条例に基づく指導として、景観を創出する要素である屋外広告物は許可の審査は行うものの、意匠に関する市の基準がなく誘導は困難。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物許可審査(㉓ 64件→㉔ 86件) ・八幡市地区計画区域建築物制限条例に基づく指導(区域内行為届出件数 ㉓ 31件→㉔ 15件) ・近畿地方都市美協議会に参加し各種景観施策に関する情報収集(研修等出席 ㉓ 2回→㉔ 6回)
2	都市の快適性の確保と住環境の保全(重点取組:親水事業の促進)
	<p>○公園等において、樹木が増えすぎている箇所の間引き等を行うことにより、その緑地の樹木を適正な本数へと整理していくことが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園樹木の剪定等による管理(管理公園数 ㉓ 190箇所→㉔ 193箇所)
3	自然景観・歴史的景観の保全(重点取組:自然景観の保全、歴史的景観の保全)
	<p>○今後進められる八幡市駅前や橋本駅周辺の再整備や観光まちづくりに関連する各種整備事業等、八幡市歴史街道計画整備検討委員会での検討が必要となる案件が想定されるが、現在各部門で組織している様々な検討委員会との関係や歴史街道計画の今後の取組について整理が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史街道計画に基づく整備(整備済み延長(累計) ㉓ 2.5km→㉔ 2.5km) ・八幡市歴史街道計画整備検討委員会開催(㉖ 1回)

市道科手土井線歩道及び広場整備

さくらであい館の整備

八幡京田辺 JCT・IC 施設整備

・高度地区・地区計画を活用し建築物の高さの最高限度を指定

(4) 第4章「だれもが明るく元気に暮らせるまち」

① 第1節 保健・医療

総括（取組状況含む）	
1 健康づくりの推進（重点取組：健康管理意識の啓発、食育の推進）	<p>○健康フェスタや健康マイレージ事業等の健康管理意識の啓発事業を実施。</p> <p>○「食」に対する意識の高揚を図るため、食生活改善推進員の育成を実施。</p> <p>○近年、民間企業や薬局などが健康づくりの拠点として参入しており、今後、市の取組も含め検討が必要。</p> <p>○健康無関心層に対しては、さらなる健康意識等の啓発や有効な健康施策が必要。</p> <ul style="list-style-type: none">・健康フェスタ開催（来場者数 ㉔ 2,500人→㉕ 2,400人）※㉔～実施・健康マイレージ事業実施（参加者数 ㉔ 217人→㉕ 548人）※㉔～実施・骨粗しょう症予防教室開催（参加者数 ㉓ 95人→㉔ 50人）・生活習慣病予防教室開催（参加者数 ㉓ 86人→㉔ 48人）※㉔ 128人・食生活改善推進員育成（推進員数 ㉓ 36人→㉔ 30人）・特定健康診査実施（受診者率 ㉓ 36.0%→㉔ 42.5%）【目標値65.0% 未達成】
2 保健体制の充実	<p>○こもにちは赤ちゃん事業の訪問率90%以上を目指し、すべての赤ちゃんについて把握することが課題。</p> <p>○がん検診無料化、一括申込制度により受診率が向上したが、更なる受診率の向上に向けて、受診できる医療機関の拡大等環境整備が課題。</p> <ul style="list-style-type: none">・こもにちは赤ちゃん事業実施（訪問率 訪問数/出生数 ㉓ 88% 553人/631人→㉔ 91% 458人/504人）・各種がん検診実施（6種類の検診受診率の単純平均 ㉓ 11.5%→㉔ 15.8%）
3 医療体制の充実（重点取組：地域医療・医療費助成制度の充実、救急医療体制の充実）	<p>○子育て支援医療制度拡充（通院分） H23.4小3まで。H24.7小学卒業まで。H27.4中学卒業まで。</p> <p>○休日応急診療所は、H27年度に改修工事（空調、トイレ、防水及び外壁）を実施。今後も必要な維持補修を実施しながら、更に効率的な運営が必要。</p> <p>○H26.10.31から、市内の病院が週1小児救急医療を実施するなど救急医療体制を充実。</p> <ul style="list-style-type: none">・子育て支援医療制度拡充（通院分助成拡大）（中学生以下の受診件数 ㉓ 98,989件→㉔ 147,932件）・休日応急診療所運営（受診者数 ㉓ 1,575人→㉔ 1,498人）・小児救急医療実施（H26.10～）・献血啓発（献血者数 ㉓ 698人→㉔ 601人）・骨髄ドナー補助金事業実施（H27.4～）
4 医療保険制度の健全運営（重点取組：国民健康保険の運営）	<p>○徴収体制の強化、ジェネリック医薬品差額通知など医療費適正化により、国民健康保険財政の健全化を実施。</p> <p>○H30年度の広域化以降も安定した国保運営が行えるよう、収納率の向上や医療費の適正化に取り組むことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none">・ジェネリック医薬品利用促進（ジェネリックへの切り替え人数 ㉓ 1,113人→㉔ 1,931人）※H25年度開始・収納率向上・医療費適正化推進（国民健康保険特別会計繰上充用金 ㉓ 486,887千円→㉔ 205,793千円）・国民健康保険料収納率（現年度分）(㉓ 89.8%→㉔ 92.6%)【目標値92.0% 達成】

② 第2節 地域福祉

総括（取組状況含む）	
1 福祉のまちづくりの推進（重点取組：施設・設備のバリアフリー化とユニバーサルデザイン化の推進、地域福祉計画の推進）	<p>○八幡市福祉のまちづくり要綱に基づく民間事業者への要請は、既存施設は対象外でありあまり進まない。</p> <p>○福祉会館は、H24年度～26年度にかけバリアフリー工事等が実施され、利用者も増加傾向。</p> <ul style="list-style-type: none">・福祉会館整備（㉔ 移転・規模拡大・バリアフリー工事、㉕ 施設案内板設置、㉖ 駐車場整備、バリアフリー工事） （福祉会館利用者数 ㉓ 6,128人→㉔ 12,359人→㉕ 13,243人）・八幡市福祉のまちづくり要綱に基づく指導・バリアフリー化を実現した公共施設・設備の件数（㉓ 44件→㉔ 54件）【目標値52件 達成】
2 地域福祉推進体制の充実（重点取組：地域福祉体制の強化）	<p>○避難支援者の設定は約半数に留まっており、事業の周知徹底と、対象者・支援者の掘り起しが必要。</p> <p>○社会福祉法の改正以降、公助の充実を最優先させていた施策から転換し、地域福祉がメインストリームとなっ</p>

<p>た。本市においては、H26 年度から始まった絆ネット構築支援事業が、自助と公助をつなぐ共助の拡大において重要な役割を果たし、地域の多団体をつなぐ連携を図る端緒となった。</p> <p>○学区福祉委員会は、社会福祉協議会が中心となり、H28 年度にあり方について検討し、再編過程にある。</p> <p>○福祉ボランティアは担い手の高齢化・固定化により活動が停滞しており、担い手の若返り、拡大が喫緊の課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者支援対策（要支援者数 ㉓ 513 人→㉔ 432 人） <ul style="list-style-type: none"> *65 歳以上世帯員がいる世帯のうち世帯人員が 1 人の世帯の数 ㉓ 2,559 世帯→㉔ 3,576 世帯（国勢調査） ・民生児童委員協議会活動費助成（協議会相談件数 ㉓ 1,346 人→㉔ 1,391 人） ・学区福祉委員活動費助成（委員登録者 ㉓ 440 人→㉔ 417 人、設置地域割合 ㉓ 77.8%→㉔ 77.8%） ・福祉委員会によるふれあいサロン運営（サロン数 ㉓ 35→㉔ 36） ・福祉ボランティア登録人数 ㉓ 634 人→㉔ 562 人【目標値 700 人 未達成】
--

③ 第 3 節 高齢者福祉

総括（取組状況含む）	
1 多様な社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動支援（老人クラブ会員数 ㉓ 5,022 人→㉔ 4,906 人） ・シルバー人材センター運営支援（シルバー人材センター会員数 ㉓ 517 人→㉔ 559 人）
2 健康づくり・総合的な介護予防の推進（重点取組：活動的な生活の維持）	<p>○基本チェックリスト送付により要介護状態になる可能性の高い高齢者を抽出。二次予防事業の参加につなげた。独居世帯や高齢世帯が増加するなか、健康寿命の延伸に向けた取組の充実が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次予防事業（介護予防教室、訪問指導）（利用者数 ㉓ 1,227 人→㉔ 1,441 人） ・介護・支援を受けなくてもよい高齢者の割合 ㉓ 83.5%→㉔ 82.7%【目標値：83.5%より高い 未達成】 ・一次予防事業（閉じこもり予防教室、健康相談、健康長寿教室）（利用者数 ㉓ 6,827 人→㉔ 4,089 人） ・後期高齢者健康診査実施（受診者数 ㉓ 1,133 人→㉔ 2,343 人）
3 介護保険サービスの充実（介護サービスの質の向上と適正なサービス利用の促進、在宅介護への支援）	<p>○介護保険施設及び地域密着型サービス事業所を整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設整備 ㉔ 介護老人保健施設 1 箇所整備 ・地域密着型サービス事業所 ㉔ 地域密着型特別養護老人ホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（併設）1 箇所整備
4 連携と支えあいの仕組みづくり（重点取組：地域ケア体制の充実）	<p>○地域包括支援センターを 4 か所設置。日常生活圏域（中学校圏域）で、地域の高齢者を支える中核機関と位置付ける。</p> <p>○男山地域まちづくり連携協定による、地域包括ケア複合施設の整備を実施。</p> <p>○認知症ケアパスの作成や、介護の日講演会の実施を通して、制度等の普及啓発に向けた取組を推進。</p> <p>○地域包括ケアシステム構築に向けて、在宅医療・介護連携の推進や、認知症施策の推進に向けた取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター設置（設置数 ㉓ 2 箇所→㉔ 4 箇所） ・多職種連携在宅療養支援協議会開催（回数 ㉓ 1 回→㉔ 3 回）※H25 年度～ ・オレンジカフェ開催（参加者数 ㉓ 26 人→㉔ 185 人）

④ 第 4 節 障がい者福祉

総括（取組状況含む）	
1 総合的な障がい者福祉の充実（重点取組：相談支援体制の充実）	<p>○障がい福祉サービス利用に当たり、H24 年度より「サービス等利用計画」作成が義務付けられ、計画相談が増加。</p> <p>○発達障がい等による療育の必要な就学前児童が増加するなか、児童発達支援事業の体制整備を図っている状況。</p> <p>○放課後等デイサービスの療育・支援内容は多種多様であり、適切な療育・支援が図られるよう事業所との連携が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援数（延人数 ㉓ 12 人→㉔ 447 人） ・特定相談支援事業所整備（市内指定特定相談支援事業所数 ㉓ 0 箇所→㉔ 6 件） ・児童発達支援事業（利用児童数 ㉓ 637 人→㉔ 1,080 人） ・放課後等デイサービス事業（利用児童数 ㉔ 54 人→㉔ 653 人） <ul style="list-style-type: none"> *身体障害者手帳交付者数 ㉓ 3,998 人→㉔ 4,562 人 *療育手帳交付者数 ㉓ 556 人→㉔ 678 人
2 障がい福祉サービスの基盤整備（重点取組：日中活動系サービスの拡充）	

<p>○訪問系では居宅介護事業所は増えているが、重度訪問介護、同行援護、行動援護の指定事業所が増えない状況。</p> <p>○日中活動系は、八幡支援学校の卒業生の進路先等である生活介護の新規参入が図れていないため、既存事業所の定員拡大で対応。就労継続支援B型は増加したものの、A型は新規参入がない状況(B型の利用者増が著しい)。</p> <p>○生活介護やグループホームの新規参入はあったが、グループホームは市外に頼る状況が続いており課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問系サービス事業所参入促進(市内事業所数 ㉓ 13箇所→㉔ 21箇所、利用者数 1,282人→1,360人) ・日中活動系サービス促進(市内事業所数 ㉓ 8箇所→㉔ 18箇所、利用者数 2,586人→4,643人) ・居住系サービス促進(事業所数 ㉓→㉔ 5箇所、利用者数 ㉓ 353人→㉔ 570人)
<p>3 社会参加の促進</p> <p>○障害者差別解消法に基づく情報保障等、合理的配慮が課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労系サービス促進(事業所数 ㉓ 3箇所→㉔ 8箇所、利用者延人数 ㉓ 1,177人→㉔ 1,884人) ・障がい福祉施設から一般就労への移行者数(㉓ 2件→㉔ 5件)【目標値4人 達成】 ・点訳・朗読奉仕員養成講座開催(受講者数 ㉓ 103人→㉔ 80人)※㉕ 140人 (*点字・声の広報発行数 ㉓ 180部→㉔ 115部) ・手話奉仕員・要約筆記者養成講座開催(受講者数 ㉓ 784人→㉔ 468人) (*手話通訳・要約筆記者派遣延人数 ㉓ 163人→㉔ 154人)
<p>4 地域生活支援の充実(重点取組:生活支援サービスの充実)</p> <p>○自立支援医療(精神通院)登録者数の増加と併せ、入退院を繰り返す者や長期入院しているケースも増加。退院後、地域での生活ができるよう府・医療機関との連携した支援体制が必要。</p> <p>○精神障害者保健福祉手帳交付数、身体障害者手帳交付数は高齢者(65歳以上)が増加傾向。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援医療登録者の地域移行・定着支援(支援者数/登録者数 ㉓ 0/809→㉔ 0/1,256) ・介護保険サービスになじまない福祉用具補装具の交付・修理(延人数 ㉓ 243人→㉔ 241件) *精神障害者保健福祉手帳交付者数 ㉓ 263人→㉔ 479人

⑤ 第5節 社会保障

総括(取組状況含む)	
1 国民年金制度の推進(重点取組:加入の促進・年金受給権の確保)	<p>○国民年金制度啓発のための広報を実施。国民年金制度充実に向け、日本年金機構等の関係機関に制度の改善等を要望している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金制度啓発(広報やわたに各年度12回掲載) *国民年金第1号被保険者数 ㉓ 11,269人→㉔ 9,466人
2 低所得者福祉の充実と適正化(重点取組:相談体制の充実)	<p>○保護世帯、保護人員、保護率とも増加傾向。</p> <p>○くらしの資金貸付は通年実施し、H27年度から施行された生活困窮者自立支援法の自立相談支援事業の対象者にも有効な施策として機能。貸付件数、対象者ともに増加しているなか、複雑な問題を抱えた者への対応が課題(関係機関や専門機関との連携を図り、支援方法の確立や支援内容(生活困窮者自立支援制度の任意事業等)の充実が必要)。</p> <p>○生活困窮者自立支援法の施行により、生活保護に至る前の生活困窮者への相談として、自立相談支援事業を実施。相談窓口が生活支援課に設置され、生活困窮者と生活保護の相談を一体的に実施。</p> <p>○民生委員による相談・指導は、要保護児童対策地域協議会等の各機関と連携し、児童虐待や生活困窮等の相談を実施。</p> <p>○ふれあい福祉センター相談、民生委員相談とも増加傾向。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらしの資金貸付実施(件数 ㉓ 23件→㉔ 40件) ・生活保護相談受付(件数 ㉓ 611件→㉔ 439件) *自立相談支援実施(件数 ㉗ 262件→㉔ 392件)※H27年度～ ・生活保護申請者つなぎ資金緊急貸付実施(件数 ㉓ 38件→㉔ 52件) *生活保護世帯数 ㉓ 947世帯→㉔ 1,090世帯 *生活保護率 ㉓ 20.70%→㉔ 23.35% ・ふれあい福祉センター相談(件数 ㉓ 1,752件→㉔ 1,998件) ・民生委員相談・指導(件数 ㉓ 1,346件→㉔ 1,391人)
3 勤労者福祉の推進	<p>○生活保護受給者の就労支援は、ハローワークと連携を図り、福祉事務所で「巡回相談」を実施。</p> <p>○継続的な就労へつなげられるよう、今後も相談機能の充実と就労支援に向けた取組の継続が必要。</p>

- ・生活保護受給者の就労支援（就労者数 ㉓ 37人→㉔ 41人）
- ・就職困難者の就職支援（就職相談件数 ㉓ 115件→㉔ 127件）
- ・就労促進対策パソコン集中講座開催（参加者数 ㉓ 25人→㉔ 18人）
- ・京都自立就労サポートセンターとの連携によるくらしと就職相談実施（件数 ㉖ 34件、㉗ 0件、㉘ 実施なし）

(5) 第5章「人がつどい、活力あふれるまち」

① 第1節 市街地

総括（取組状況含む）	
1 八幡市駅周辺の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○科手土井線道路整備事業として、歩道及び防災機能を備えた広場を設置し、市の北の玄関口としての整備を進めている。京阪電鉄の放生川踏切の拡幅は、京阪電気鉄道(株)と実施に向けた協議を継続。 ○「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」の具現化を目指し、必要となる整備内容についての検討を進める。
2 八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジ（JCT・IC）周辺の整備（重点取組：広域交流機能の誘導）	<ul style="list-style-type: none"> ○八幡市都市計画マスタープランに基づく土地利用の誘導を行っている。魅力の発信については、今後の課題。 ○八幡京田辺 JCT・IC 周辺の土地利用を想定した区域区分と周辺の地域地区の見直しを H28 年 5 月実施。 ・市街化区域面積 (㉓ 1,032ha→㉔ 1,038ha)
3 橋本駅周辺の整備（重点取組：広域交流機能の誘導、周辺環境の整備）	<ul style="list-style-type: none"> ○橋本南山線延伸事業が H28 年度未完了。H29 年度より橋本駅前整備に着手、概ね 5 年間での完成を目指し、現在関係者と調整を実施。八幡市域の商業の誘導などは今後の課題。隣接する枚方市楠葉中之芝区画整理事業地において、H29 年秋頃までに商業施設が営業されるため、区画整理事業地の計画も踏まえた計画づくりが必要。 ・橋本南山線延伸事業進捗率（事業費ベース）(㉓ 4%→㉔ 100%)
4 適正な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的に土地利用については、八幡市都市計画マスタープランの方針に基づき誘導。マスタープランは H29 年度から 2 カ年で改定予定（H31.3 改定予定）。 ○八幡市市街地整備計画策定業務 H28・29 の 2 カ年で実施。

② 第2節 道路

総括（取組状況含む）	
1 広域幹線道路の整備（重点取組：広域幹線道路網の整備、八幡京田辺 JCT・IC 周辺の整備、国道 1 号の改良の促進）	<ul style="list-style-type: none"> ○新名神高速道路（城陽～八幡京田辺間）が H29 年 4 月に供用。（八幡京田辺～高槻間）を H35 年度供用目標で事業推進中。 ・新名神（城陽～八幡京田辺間）工事着手率 (㉓ 21%→㉔ 100%)
2 市内幹線道路の整備（重点取組：市内幹線道路の整備）	<ul style="list-style-type: none"> ○新名神高速道路の他、都市計画道路内里高野道線、府道八幡京田辺インター線（山手幹線より東側）が、H29 年 4 月供用。国道 1 号歩道整備は、事業化されたが工事着手に至っておらず、早期着手に向け、国への要望等を継続して図っていくことが必要。 ・府道京都守口線（御幸橋の架替拡幅）が㉓年度に府事業完了。南北軸整備推進、東西連携軸整備推進を府へ要望中 ・都市計画道路八幡田辺線 ㉓年度部分供用。都市計画道路内里高野道線 H27 部分供用・H29 部分供用。市道橋本南山線延伸 H28 年度供用。 ・市道二階堂川口線バイパス、市道野神線等 現在整備推進中 ・市内道路状況（府道）(㉓ 35,022m→㉔ 35,241m) ・市内道路状況（市道）(㉓ 252,710m→㉔ 254,483m)
3 生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○舗装補修計画及び橋の長寿命化修繕計画により計画的な維持補修を実施。また、橋本地域の狭小道路についても計画的に道路整備を実施。今後ますます老朽化により道路補修の必要性が多くなり、適切な維持管理が困難。 ・舗装補修工事の実施件数（累計）(㉓ 34 件→㉔ 171 件) ・橋梁修繕の橋梁数（累計）(㉓ 7 橋→㉔ 17 橋) ・橋本地域道路改良整備道路延長（累計）(㉓ 91m→㉔ 768m)
4 道路環境の整備（重点取組：道路美化の推進）	<ul style="list-style-type: none"> ○既存道路の歩道・交差点の段差解消等の改良工事を実施。また、快適な道路環境を維持するため、美化推進係による維持業務の他、道路の除草・清掃委託、道路清掃委託事業を実施。 ○歴史街道に指定された市道土井南山 2 号線について、景観に配慮した工法や製品を利用した整備工事を実施。 ○街路樹の健康を維持し、樹木の健康的な生長を補助するため、剪定等の管理委託を実施。 ・バリアフリー化整備済項目数（累計）(㉓ 1 件→㉔ 7 件)

- ・道路美化関連事業の件数（累計）(㉓ 3件→㉔ 18件)
- ・修景・整備工事の実施件数（累計）(㉓ 1件→㉔ 3件)

③ 第3節 公共交通

総括（取組状況含む）	
1 鉄道の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○八幡市駅の放生川踏切拡幅に向け、京阪電気鉄道と協議中。事業費が莫大で、事業負担、時期等協議継続中。H29年1月に改正踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道として法指定される。 ○橋本南山線延伸事業がH28年度未完了。H29年度から5年間で、橋本駅前整備を計画。 ○駐車場運営は、毎年2.5～3万台の利用がある。持続的に安定した駐車場運営を行っていくため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を検討していくことが必要。 ・市営駐車場利用台数 (㉓ 25,818台→㉔ 27,747台)
2 バス交通の充実（重点取組：バス交通の利便性の向上）	<ul style="list-style-type: none"> ○「コミュニティバスやわた」は、双方向1時間1本の定時制を確保し、高齢者にも利用しやすく利用者が増加。 ○コミュニティバス、路線バスとも、車両を低床化し、利用者が乗り降りしやすくしている。バリアフリーの観点から、設置基準を満たしたバス停には上屋、ベンチを設置し、修繕等維持管理を実施。 ・コミュニティバス及び路線バス全車両低床化完了（H27現在） ・バス停上屋の設置箇所数 (㉓ 51基→㉔ 53基) ・バス停上屋の修繕箇所数（累計）(㉓ 5基→㉔ 10基) ・バス停ベンチの設置箇所数 (㉓ 28台→㉔ 30台) ・コミュニティバスやわた年間利用者数 (㉓ 77,673人→㉔ 92,229人) ・コミュニティバス1便当たりの利用者数 (㉓ 10.6人→㉔ 12.6人)【目標値：10.6人より多い 達成】

④ 第4節 情報通信

総括（取組状況含む）	
1 市民がITの恩恵を実感できる利便性の向上（重点取組：市民への多様な情報提供、申請手続き等の利便性向上）	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館等に市民LANパソコン（インターネット閲覧及び情報検索）を設置。 ○公共施設予約は、府・市町村共同開発システム（公共施設案内予約システム）が利用可能になり、利用も増加。 ○公衆無線LANを市役所ロビー・広場等に整備。防災・観光を目的に、公共施設外ポイントの拡充が必要。 ・公共施設案内予約システム予約数 (㉓ 16,102件→㉔ 23,729件) ・ホームページアクセス件数 (㉓ 342,796件→㉔ 494,975件)【目標値400,000件 達成】
2 効率的で安全・安心な電子自治体の実現（重点取組：個人情報保護等の安全対策）	<ul style="list-style-type: none"> ○専門人材の確保に向け、情報処理技術資格者をH26に1名、H28に3名採用し、業務の安定運営・効率化を推進。 ○庁舎内に設置する機器は可能な限り同一機種で統一し、故障対応の一元化や消耗品の統一等コスト削減を実施。 ○情報漏洩対策の強化を図るべく、庁内情報ネットワークを個人番号利用事務系、LGWAN接続系、インターネット接続系に分離。 ・標的型メール攻撃訓練実施数 (㉓ 0回→㉔ 2回)
3 迅速・的確な行政事務の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹システムは、H29年度内に自治体クラウドである市町村基幹業務支援システムASP方式に移行計画中。 ○京都府・市町村共同開発システムの地理情報システム（GIS）を市標準GISとし、地図関連業務を推進。 ○個人住民税申告支援、家屋評価、登記履歴管理、学齢簿、障がい者福祉、滞納管理、戸籍登録、住民記録データ、税データ等を他業務システムに連携し業務効率の向上を実施。 ・市町村基幹業務支援システムASP方式に移行計画中

⑤ 第5節 農業

総括（取組状況含む）	
1 多様な担い手の育成・強化（重点取組：担い手の育成・強化）	<ul style="list-style-type: none"> ○農家数の減少の中、認定農業者・新規就農者の発掘、認定への誘導。H23年度比較で認定農業者数2人増。 ○認定農業者のうち、2人が法人化。

	<p>○国の制度を活用し、新規就農者2人を確保（H24年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者数（3月末）(㉓ 84人→㉔ 86人)
2 生産基盤の強化	<p>○老朽化が進む農業用水路や農道など、施設の長寿命化のための補修・更新等を行う地域共同活動に対する支援を実施。</p> <p>○農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の集積を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金 (㉓ 789千円→㉔ 19,023千円) ・農業経営基盤強化促進法による農地の賃貸借（年度末）(㉓ 40,642㎡→㉔ 48,067㎡)
3 地産地消の推進と地域ブランドの確立（重点取組：地場産農産物の販売促進）	<p>○H22年の「八幡市地産地消推進計画」に基づき農産物直売所を四季彩館に設置し、地場産農産物の販売促進の体制を強化。また、市内小学校等への地場産農産物の利用促進のほか、農産加工品の商品開発に取り組んだ。H27年度計画終了。取組継続のため、健康部の「健康増進計画」への位置付けについて連携が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物直売所取扱品目 (㉓ 149品→㉔ 417品) ・農産物直売所来店客数 (㉓ 22,266人→㉔ 63,815人) ・商品開発数 (㉓ 11品、㉔ 11品、㉕ 30品)
4 資源の循環利用の促進（重点取組：環境にやさしい農業の促進）	<p>○エコファーマーについては、高齢化による米生産農家の減少と、認定を取得することのメリットの少なさから、目標達成が困難であった。</p> <p>○農地の草刈りや用水路の泥上げ、農道の路面維持など、地域資源の基礎的保全活動に対する支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマー認定数 (㉓ 18人→㉔ 18人)【目標値30人 未達成】
5 都市住民との交流の促進（重点取組：交流の促進）	<p>○各種野菜の収穫体験の広報・ボランティアの会員確保の協力。農産物品評会・販売会の開催（例年12月に開催）</p> <p>○ふれあい市への活動支援。</p> <p>○市民農園の利用区画に空きがあり、利用者の確保が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民農園利用者数（3月末）(㉓ 118区画→㉔ 108区画) ・収穫体験（市民対象）(㉓ 4回→㉔ 3回)

⑥ 第6節 工業

総括（取組状況含む）	
1 工業基盤の整備	<p>○環境の保全を適正に行うための工場立地法に基づく届出を推進。</p> <p>○八幡京田辺 JCT・IC 周辺の土地利用を想定した区域区分と周辺の地域地区の見直しを実施（H28.5）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場立地法届出件数 (㉓ 0件) ・市街化区域面積 (㉓ 1,032ha→㉔ 1,038ha) ・工業系用途地域面積 (㉓ 194ha→㉔ 208ha)
2 企業誘致の推進（重点取組：優良企業の誘致）	<p>○工業団地の区画整理が終了しており、新たに誘致できる土地がない状況。</p> <p>○就職関連パンフレット等による雇用情報の提供や市域での就職面接会等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同就職面接会 (㉕:1回 就職者2名 後援、㉖:2回 就職者17名 後援、㉗:2回 就職者9名 後援1回 共催1回、㉘:3回 就職者11名 後援1回 共催1回)
3 企業間・地域との連携（重点取組：地域社会との共生）	<p>○市内製造業を主として組織する工業会と連携。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業会会員数 (㉓ 31社→㉔ 28社)
4 企業の高度化の促進	<p>○自動車処理事業の振興及び廃油廃液に伴う公害防止等を図るため、処理事業者及び協同組合への指導を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内解体事業者（指導件数）(㉓ 41件→㉔ 41件) ・市内破碎事業者（指導件数）(㉓ 12件→㉔ 12件)

⑦ 第7節 商業

総括（取組状況含む）	
1	<p>商業拠点の活性化の推進（重点取組：八幡市駅周辺の商業活性化、橋本駅周辺への商業誘導、既存商業地の活性化）</p> <p>○八幡で買おう応援事業助成（地元商業の活性化を図るため、販売促進事業やイベント等を行う市内の商業団体または複数商店が組織する実行委員会等に対し、事業費の一部を助成）は継続実施中。</p> <p>・八幡で買おう応援事業助成件数 (㉓ 6件→㉔ 6件)</p>
2	<p>商業環境の充実（重点取組：商工会との連携強化）</p> <p>○中小企業の経営安定を図るための保証料及び利子の一部補給件数は増加傾向。</p> <p>○H27年度に消費喚起を目的にプレミアム商品券事業実施に際し、国・府の補助金を活用し商工会へ助成。</p> <p>○YAWATA ビジネス交流事業の一部を商工会へ助成。</p> <p>・商工会会員数 (㉓ 813人→㉔ 797人)</p> <p>・保証料補給件数 (㉓ 22件→㉔ 35件)</p> <p>・利子補給件数 (㉓ 12件→㉔ 17件)</p>
3	<p>八幡京田辺JCT・IC周辺への商業集積（重点取組：広域的集客を図る商業機能等の誘導）</p> <p>○欽明台北地区の一部については、広域に影響を及ぼす床面積1万㎡超の大型店（特定大規模小売店舗）が立地可能な特例誘導エリアに指定されており、広域的集客を図ることができる商業施設を誘致した。</p> <p>・八幡京田辺JCT・IC周辺における特定大規模小売店舗（新設数）(㉓ 1件)</p>

⑧ 第8節 観光

総括（取組状況含む）	
1	<p>自然環境を活かした観光の振興（重点取組：三川合流部の雄大な自然を味わう場づくり、大谷川（放生川）・防賀川の再生と散策ルート整備）</p> <p>○三川合流域サービスセンター「さくらであい館」設置（H29.3）</p> <p>○男山散策路ウォーキングマップで案内、「八幡まるごと観光イラストマップ」や広域観光PR紙へ散策路掲載。</p> <p>・桜まつりに合わせた花見船運行 ※㉔～</p>
2	<p>歴史文化を活かした観光の推進（重点取組：社寺等の一般公開等によるにぎわいづくり）</p> <p>○石清水八幡宮の国史跡指定を受け「八幡市観光マップ 史跡めぐり」を作成（H24年度）。石清水八幡宮の国宝指定PR（懸垂幕等 H27年度）等実施。</p> <p>○歴史文化・ゆかりの人物等の観光資源を活かすための「ものがたり観光」の具体化について要検討。</p> <p>・観光入込客数 (㉓ 1,728千人→㉔ 2,065千人) 【目標値2,215千人 未達成】</p> <p>・観光消費額 (㉓ 393,082千円→㉔ 631,183千円) 【目標値523,000千円 達成】</p> <p>・石清水八幡宮国宝指定PR（石清水八幡宮入込客数 ㉓ 1,040千人→㉔ 1,140千人）</p> <p>・観光ガイドマップ作成 ・「ものがたり観光」周遊コース発信</p>
3	<p>地域産業を活かした観光の推進</p> <p>○3農園（おさぜん農園、小山観光葡萄園、八幡梨狩園）をHP掲載（H23年度～）、広域観光PR紙掲載（H26年）。</p> <p>○商工会に八幡ブランド商品普及事業を助成（H23～25年度）。京・やわたブランドとして黒カレー、筍カレー、クロッケ等を開発・販売。H25年9月販売権移管。観光協会「おみやげハウスタケちゃんノコちゃん」開設支援（H26年）。</p> <p>・果物狩農園のPR（3農園の入込客数 ㉓ 15,729人→㉔ 17,676人）</p> <p>・商工会等への八幡ブランド商品普及事業助成</p>
4	<p>祭りや行事等を活かした観光の推進</p> <p>○太鼓まつり連絡協議会への助成による太鼓まつり振興・太鼓まつりPR。</p> <p>○新たなイベントとして八幡まちかど雛まつり事業に助成（H24年度～）。</p> <p>・太鼓まつり入込客数 (㉓ 3,000人→㉔ 3,600人)</p> <p>・はちまんいち・ずいきみこし支援</p> <p>・東高野街道八幡まちかど博物館協議会の八幡まちかど雛まつりへの助成（※H24～）</p>
5	<p>観光協会との連携及び情報提供の推進（重点取組：観光協会との連携強化、多彩な資源を結ぶネットワークの形成、観光情報発信の充実・機能強化）</p> <p>○市駅前、松花堂、四季彩館で乗降できるレンタサイクルを継続実施。H27年度から観光協会に移管。同年10月</p>

有料化。

○観光情報の発信は、市と観光協会の役割分担を明確にすることが必要。

- ・観光協会助成
- ・レンタサイクル事業実施（貸出台数 ㉓ 1,712 台→㉔ 1,796 台）※㉔～㉖は2,000 台超
- ・広域観光PR（PR 紙発行部数 ㉓ 46,000 部→㉔ 75,000 部）
- ・七夕まつり開催

6 受け入れ環境の整備

○やわた観光ガイド協会が常駐する駅前観光情報ハウス運営支援(H27 年度～)。

○案内看板・サインの整備は多言語化対応をどう進めるのか、統一基準を設けるか等、要検討。

○H28 年度の八幡市「お茶の京都」交流拠点づくり推進協議会における「観光まちづくり構想」からの展開が課題。

- ・やわた観光ガイド協会支援（ガイド随行案内数・定点案内数 ㉓ 1,127・845 人→㉔ 1,307・1,258 人）
- ・案内看板・サイン等設置（設置数 ㉓ 1 基→㉔ 新規10 基、更新1 基）※㉔ 3 基
- ・駅前観光情報ハウス運営支援・観光案内所整備

(6) 第6章「安心して暮らせる安全で快適なまち」

① 第1節 住宅・住環境

総括（取組状況含む）	
1 総合的な住宅対策の推進	○住宅基本計画に基づき、総合的な住宅政策を推進した。
2 良好な住宅の供給促進（重点取組：公的住宅の整備）	○老朽化した木造市営住宅の集約・建替え事業完了。非木造の老朽化が進行。ストック活用の新たな計画が必要 ○男山地域まちづくり連携協定に基づき、各関係機関、市民との協働による次の取組の実施。プラットフォームを中心とした長期的な取組の継続・発展が重要。だんだんテラスの運営等が課題。 ※365 日気軽に集まることのできる地域拠点施設「だんだんテラス」の開設・運営 ※男山地域のまちづくりに自発的・主体的な市民の活動の場「男山やってみよう会議」の設置及びサポート ※子育て環境の充実に向け、地域子育て支援施設「おひさまテラス」の開設・運営 ※地域包括ケア複合施設 YMBT の開設及び地域との連携に向けた支援 ※地域の高齢者や児童などの見守り・生活支援の地域ネットワーク「絆ネット」の構築 ※関西大学・UR・府とのプラットフォームでの「ココロミタウン」や住戸リノベーション等の企画・調整 ※関西大学・府との協働で、団地型分譲集合住宅団地再生への支援のあり方に関する検討を実施 ○木造住宅耐震化事業の実施、制度拡充。 ・木造住宅耐震改修 (㉓ 29 件→㉔ 27 件) ・住宅耐震化率【推計】(㉓ 78%→㉔ 86%) ・公営住宅現況届（団地数）(㉓ 27 団地→㉔ 21 団地) ・公営住宅現況届（戸数）(㉓ 803 戸→㉔ 785 戸) ・男山地域の人口 (㉓ 21,948 人→㉔ 20,887 人) ・男山地域の世帯数 (㉓ 9,996 世帯→㉔ 10,217 世帯)
3 住環境整備の推進（重点取組：市民との協働による住環境整備）	○花のまちづくり事業要綱に基づき、申請団体に対し助成を行い、公共空間の緑化推進。 ○自治会等の団体に公園清掃管理の委託を行うことで、公園の主な利用者である地域住民による清掃を実現し、市民との協働による公園の美化を推進。 ○地区計画制度の活用により、良好な住宅地の誘導及び周辺住環境の保全を実施。 ・花のまちづくり事業申請件数 (㉓ 35 件→㉔ 47 件) ・公園清掃管理委託団体数 (㉓ 41 団体→㉔ 43 団体)
4 公衆浴場	○ふれあい入浴デーを実施（月 2 回 70 歳以上の入浴料が無料）。 ・ふれあい入浴デー利用者（市営南ヶ丘浴場）(㉓ 1,974 人→㉔ 3,690 人) ・ふれあい入浴デー利用者（橋本湯）(㉔ 1,050 人→㉗ 465 人) ※橋本湯は H27 年 9 月より休業
5 墓地・斎場利用	○市営隅田墓地の管理を実施。 ○市民が死亡又は死産（妊娠 4 月以上の死胎含む。）の場合、火葬費用の負担軽減のため一部補助（3 万円上限）。 ・火葬料補助金申請者数 (㉓ 488 人→㉔ 522 人) ・申請率 (㉓ 80.8%→㉔ 80.2%)

② 第2節 上下水道

総括（取組状況含む）	
1 水の安定供給（重点取組：施設・設備の整備）	○上水道の老朽化による耐震化・老朽化対策が必要。一方、技術職員の減少による水道特有の技術継承が課題。 ・配水池耐震化率 (㉓ 65.6%→㉔ 96.8%) ・管路耐震化率 (㉓ 19.8%→㉔ 22.8%) ・水質基準不適合率 (㉓ 0.0%→㉔ 0.0%)
2 下水道の整備推進（重点取組：施設・設備の整備）	○老朽化した下水道管渠対策として、H22～26 年度までの 5 年間の下水道長寿命化計画を策定・実施後、引き続き H27～31 までに 5 年間の長寿命化計画を策定して取組を推進。 ○国道 1 号沿道地域を除いて下水道整備は概成。未水洗化世帯は高齢化や住宅老朽化により切り替えが困難。

<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管渠更新率（男山・西山地区）(㉓ 40.2%→㉔ 58.2%) ・供用開始区域面積 (㉓ 1110.4ha→㉔ 1126.4ha) ・未水洗化世帯の水洗化実績 (㉓ 25件→㉔ 19件) ・水洗化率 (㉓ 98.0%→㉔ 98.7%) 【目標値 100.0% 未達成】 ・下水道人口普及率 (㉓ 99.8%→㉔ 99.9%) 【目標値 100.0% 未達成】
3 経営の安定化 <p>OH26年度から窓口、徴収業務等について民間業者への業務委託を開始し、民間業者のノウハウを利用することで業務の効率化と徴収率が向上。(徴収率：水道料金：2.56%、下水道使用料：3.86%向上)</p> <p>○給水人口の減少、節水機器の普及等により、給水収益の減少が予想される為、更なる事務の効率化が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徴収率（水道料金）(㉓ 90.43%→㉔ 92.99%) ・徴収率（下水道使用料）(㉓ 89.43%→㉔ 93.29%) ・給水量 (㉓ 7,909千m³→㉔ 7,510千m³)
4 水に対する意識啓発 <p>OH24年度から市内在住者を対象に施設見学会を実施。</p> <p>○下水道の日（9月10日）にあわせ、分庁舎前にのぼり、旗を設置などして啓発活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場等施設見学会参加者数 (㉔ 247人→㉔ 36人) ※㉔・㉕は美濃山高区配水池、㉖・㉗・㉘は美濃山浄水場で開催

③ 第3節 公園・緑地・河川

総括（取組状況含む）	
1 総合的緑地対策の推進	<p>○みどりのつどい等のイベントを通じ、広く市民の方々に緑化推進の意識の高揚を図る。</p> <p>○みどりの基本計画の目標がH28年度であり、新計画の策定等が課題（都市計画マスタープランと併せ見直す）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりのつどい参加者数 (㉓ 208人→㉔ 224人)
2 緑地の保全	<p>○八幡市みどりの条例に基づき、ふるさとの森、ふるさとの木を指定。所有者と保全協定を結び緑地を保存。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの約束（区域）(㉓ 797,054m²→㉔ 796,530m²) ・みどりの約束（樹木）(㉓ 30本→㉔ 27本)
3 公園の整備（重点取組：公園機能の充実、三川合流部周辺の整備）	<p>○スポーツ利用促進を目的とした一部公園の芝生化が実現し、日常管理を地元団体と協力し継続。ただし地元団体の高齢化等により公園管理委託は進んでいない。</p> <p>○健康を目的とし、近隣公園等6カ所に健康器具を設置。</p> <p>○三川合流拠点施設設置に向けたPRイベントとして七夕まつりをH21年度から開催。</p> <p>OH29年3月に三川合流拠点施設（さくらであい館）がオープン。</p> <p>○各公園でのボール遊びの禁止等、禁止事項が増加。利用促進のため、公園の役割の棲み分けの検討が必要。</p> <p>OH28年度に公園施設長寿命化計画を策定。老朽化している公園施設について、計画的な予防修繕を取り入れることで、公園の安全性の確保とともに、トータルコストの縮減と平準化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツ公園利用者数 (㉓ 143,150人→㉔ 152,868人) ・馬場市民公園利用者数 (㉓ 7,828人→㉔ 8,474人) ・七夕まつり来場者数 (㉓ 2,200人→㉔ 1,526人) ・地元団体への公園管理委託率 (㉓ 79.6%→㉔ 80.2%) 【目標値83.8% 未達成】
4 河川の整備（重点取組：河川の維持管理、治水対策の推進）	<p>○1級河川の木津川、大谷川、防賀川の堤防強化や大規模な樹木伐採、浚渫実施。府において、内水氾濫シミュレーションによる新たなポンプや樋門等の設置の必要性を検討。</p> <p>○近年、気候変動による局地的豪雨が頻発することから早期に木津川堤防補強工事を完了することが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市管理河川浚渫工事 (㉓ 59件→㉔ 51件) ・八幡排水機場実操作（累計）(㉓ 12日→㉔ 41日) ・樋門実操作（橋本・上津屋）(累計) (㉓ 12日→㉔ 52日) ・木津川堤防補強工事（累計）(㉓ 0件→㉔ 9件) ・大谷川及び防賀川浚渫工事（累計）(㉖ 3件→㉔ 7件)
5 水と緑のネットワークづくり（重点取組：やすらぎと潤いの回廊づくり）	<p>○1級河川の遊歩道の整備等の水辺のやすらぎと潤いの回廊づくり（整備延長：大谷川1.4/5km 防賀川0.55/1.8km）。未整備部分の整備に向け、河川敷及び隣接する土地を調査し境界確定が必要。</p>

- ・大谷川の整備済延長（累計）(㉓ 1.40km→㉔ 1.40km)
- ・防賀川の整備済延長（累計）(㉓ 0.55km→㉔ 0.55km)

④ 第4節 防災

総括（取組状況含む）	
1 防災基盤の整備（重点取組：災害に強いまちづくり）	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所となる小中学校に自家発電装置やマンホールトイレ等設置。 ○自主避難場所となる公民館等でも耐震化やエレベーター設置等の工事を順次実施。 ○新防災行政無線の整備や防災ラジオの配布、京都府のシステムを通じたエリアメールや地上デジタル放送への情報発信などを実施。備蓄計画も見直しを行い京都府の「公的備蓄等に係る基本的考え方」に従い有馬高槻断層地震の最大避難者数を基に、食料等の計画的な物資の購入を実施。 ○市役所本庁が耐震化されておらず、浸水対策も含め建替等を検討中。 ○避難所の旧八幡東小体育館、四小・五小の校舎・体育館が未耐震であり対応を検討中。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害用食料の備蓄 (㉓ 乾パン・アルファ米・ビスケット・クラッカー-11,596食・缶→㉔ アルファ米・ビスケット・クラッカー-29,034食・缶) ・防災ラジオ配布数 (㉓・㉔ 各500台、㉕ 500台<予定> 延1,500台<予定>)
2 防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急参集職員の登録、初動対応カード、災害対応マニュアルの作成・更新等、初動対応体制を整備し、訓練を通じて体制の周知・検証を実施。 ○職員の大量退職による防災対応経験のない若い職員への訓練や経験等の継承が必要。 ○新名神高速道路の開通に向けた新たな広域的な消防応援協定が必要。 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急参集職員登録人数 (㉓ 151人→㉔ 142人) ・職員防災訓練参加人数（水防訓練除く）(㉓～㉔ 延387人) ・市町村広域災害ネットワーク加盟市町 (㉓ 19市町→㉔ 21市町)
3 市民防災組織の拡充（重点取組：自主防災組織の育成）	<ul style="list-style-type: none"> ○市民自らの「自助」「共助」につながるように、ハザードマップの周知・活用による広報啓発が必要。 ○出前講座や防災講演会の継続による防災意識の向上が必要。 ○自主防災組織に対する研修や資機材の支援を実施。(㉓：防災用かまどセット、㉔：リアカー、㉕：車椅子) ○自主防災組織未結成地区での設立の促進と活動の活発化の支援が必要。(訓練参加人数は増加傾向) <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織設立地域数 (㉓ 44隊→㉔ 42隊)【目標値49隊 未達成】
4 国民保護計画	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年3月に国民保護計画の改訂を実施。国民保護特殊標章一式（自動車章、場所章等）を購入

⑤ 第5節 防犯・交通安全

総括（取組状況含む）	
1 防犯体制の強化（重点取組：自主防犯活動の促進）	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯啓発や青色防犯パトロール、防犯カメラの設置などにより、刑法犯認知件数は減少。 ○府、府警察、関西大学、UR都市機構との連携により、「男山地域安心・安全コミュニティ創造プロジェクト会議」を設置し、軽犯罪や交通事故、特殊詐欺被害等の未然防止の取組を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ設置台数(防災防犯担当課分) (㉔～㉕ 延75台) ・H27.7八幡警察署と「京都一安全・安心自然と歴史文化が調和する八幡市民ぐるみ推進運動」締結 ・刑法犯認知件数 (㉓ 1,023件→㉔ 545件)【目標値：1,023件より低い 達成】
2 防犯知識の普及・啓発（重点取組：防犯知識の普及・啓発）	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会・自主防災組織による年末警戒を実施（毎年概ね30団体程）。 ○犯罪被害者支援条例を制定し（H24.6）、犯罪被害者等見舞金の支給等、支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災推進協議会年末警戒補助金申請数 (㉓ 27隊→㉔ 28隊) ・犯罪被害者等見舞金支給実績 (㉔～㉕ 延1件)
3 交通安全の推進（重点取組：交通安全啓発の強化）	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、小学校区ごとにゾーン30の整備を進めるため、警察や教育委員会、地元自治会との連携が必要。 ○H24年度に発生した亀岡市における通学路死亡事故を受け、通学路緊急合同点検を行ったところ、92箇所の危

危険箇所が判明。150 対策が立案され、関係機関と連携し対策を実施。再度通学路の調査・点検を実施し、新たな危険箇所や改善が必要な箇所に対し関係機関と連携した対策が必要。

○高齢者は増加しているが、啓発活動や高齢者安全運転講習等の取組により、高齢者関連の事故割合は減少。

- ・ゾーン 30 の整備 (25 1箇所、26 2箇所、27 1箇所、28 1箇所)
- ・通学路危険箇所への 150 対策の達成率 (25 64%→28 98.5%)
- ・自転車教室等の開催 (累計) (23 5回→28 51回) ・交通安全街頭啓発の実施 (累計) (23 58回→28 265回)
- ・高齢者運転免許証自主返納支援事業申請数 (23 96件→28 188件)
- ・高齢者の交通事故発生比率 (23 0.70%→28 0.37%) 【目標値 0.53% 達成】

⑥ 第6節 消防・救急

総括 (取組状況含む)

1 予防体制の充実 (重点取組：市民自主防火組織の育成)

- 事業所、自主防災組織等の訓練回数は増加傾向であり、防火意識が向上。
- 毎年、春季火災予防運動 (3月1日から7日間) 秋季火災予防運動 (11月9日から7日間) を実施。
- 女性防火推進隊「高齢者宅防火訪問」、防火推進連絡会「高齢者宅電気ガス無料点検」を実施。
 - ・訓練実施回数 (24 140回→28 231回) 訓練参加人員 (24 9,451人→28 12,181人)

2 消防体制の充実

- 消防職員に対し、消防学校への専科教育入校・各種資格の取得を推進
 - ・消防職員各種資格取得 (23 18人→28 18人)
- 消防車両及び資機材の整備
 - ・災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の更新 (H21.12)
 - ・先端屈折式 30m 級はしご付き消防自動車、高規格救急自動車の更新 (H23.11) ・広報車の更新 (H24.1)
 - ・指令車の更新 (H24.11)
 - ・災害対応特殊消防ポンプ自動車 (CAFS 付き)、災害対応特殊救急自動車の更新 (H25.11)
 - ・救命艇 (2号) の更新 (H26.7) ・救助工作車Ⅱ型の更新 (H26.11) ・クレーン付き資機材搬送車の整備 (H26.12)
 - ・人員搬送車の整備 (H27.8) ・救命艇 (1号) の更新 (H28.9) ・災害対応特殊救急自動車の更新 (H29.2)
- 消防通信指令システムの整備
 - ・高機能消防通信指令システムの更新、画像伝送装置・車両動態表示・携帯無線機の増設等 (H29.3)
- 緊急消防援助隊の関係車両及び資機材の充実・強化
 - ・消火部隊 (災害対応特殊化学消防ポンプ自動車) 1隊5名、後方支援部隊 (資機材搬送車) 1隊2名登録更新 (H22.4)
 - ・総務省から後方支援資機材を無償貸与 (H24.7) ・救急部隊 (災害対応特殊救急自動車) 1隊3名登録更新 (H26.4)
- 緊急消防援助隊隊員の育成の充実
 - ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練：(H20.8 大阪府) 救急部隊1隊3名出動、(H21.10 福井県) 消火部隊1隊5名、(H22.10 三重県) 後方支援部隊1隊2名、(H25.10 滋賀県) 後方支援部隊1隊2名、(H26.10 和歌山県) 消火部隊1隊4名・後方支援部隊1隊2名、(H27.10 京都府) 訓練企画側12名、(H28.10 奈良県) 後方支援部隊1隊3名
 - ・緊急消防援助隊全国合同訓練：(H27.11 千葉県) 後方支援部隊1隊3名出動
- 緊急消防援助隊の出動態勢の確立
 - ・東日本大震災発生 (H23.3) 時、消火部隊として災害対応特殊化学消防ポンプ自動車1台、第5次派遣延21名出動 (宮城県)
 - ・熊本地震発生 (H28.4) 時、後方支援部隊として資機材搬送車1台、第3次派遣延8名出動 (熊本県)
- 消防団人材育成
 - ・消火活動・火災予防活動等に関する知識・技術の向上を図るため、定期的な講習会を開催 (28 3回実施・延102人参加)

3 救急・救助体制の充実

- 救急救命士の育成、病院研修、各種講習会への参加による知識技術の向上に努めた。
- 救命率の向上と応急救護体制の普及と啓発を実施。
 - ・救急講習会 (救急講話も含む) 開催回数 (23 28回→28 55回) ・救急出動件数 (H23 3,615件→H28 3,781件)

4 消防広域化の推進 (重点取組：消防広域化の検討)

- H25年に消防救急デジタル無線を整備。
- 八幡市消防本部における消防体制強化検討委員会を設立 (H28.6)。
 - ・消防広域化等について検討、調査、研究を重ねる

⑦ 第7節 消費生活

総括（取組状況含む）

消費者保護対策の推進

- 消費生活相談員を講師として派遣し、出前講座を実施。
- 消費者関係団体に活動支援として補助金を交付。
- 今後も高齢者被害防止の対策が必要であると同時に、将来に向けた若い世代への消費者教育が今後必要。
 - ・消費生活相談件数 (㉓ 543件→㉔ 542件) ・講師等派遣 (㉓ 2回→㉔ 4回)
 - ・八幡市消費生活研究会活動補助金 (㉓ 600千円→㉔ 540千円)

(7) 第7章「計画の実現に向けた取組や体制の強化」

① 第1節 行政経営

総括（取組状況含む）	
1 計画的な行政経営の推進（重点取組：計画的な行政経営の推進）	<p>○市のまちづくりの基本方針として、H19～28年度の10年間を期間とする第4次八幡市総合計画を策定し、計画に基づく各種取組を推進。具体化方策を示す「実施計画」を毎年策定し、計画に基づく各種取組を推進。</p> <p>○「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、H27年度に本市人口の将来展望と今後5カ年の総合戦略を策定。</p> <p>・全成果指標の達成率 (㉓ 33.3%→㉔ 37.0%) 【目標値：33.3%より高い 達成】</p>
2 効率的な行政経営の推進（重点取組：施設の管理・運営の効率化の推進、時代の要請・課題に対応できる組織機構の構築）	<p>○公共施設有効活用基本計画（H24年度）を策定し、旧小学校の跡地利用等の取組の方向性を設定。</p> <p>○公共施設等の適正な配置や計画的な保全の推進を目的として、公共施設等総合管理計画（H28年度）を策定。</p> <p>○指定管理者制度を導入し、民間団体等の指定管理者による効率的な施設の管理運営を推進。</p> <p>○金曜夜間窓口の開設により時間内に来庁できない市民に各種証明書を発行。</p> <p>○市内4ヶ所に地域窓口を開設し各種証明書を発行。</p> <p>・業務マニュアル作成実績 (㉓ 65件→㉔ 7件)</p> <p>・職員提案制度件数（採用/提案）(㉓ 0/1件→㉔ 0/0件)</p> <p>・金曜夜間窓口取り扱い件数 (㉓ 1,139件→㉔ 1,125件)</p> <p>・地域窓口取り扱い件数 (㉓ 11,296件→㉔ 10,132件)</p>
3 職員の資質向上	<p>○係長以上の職員に対し、人事評価を実施。H28年度からは対象を全職員に拡大。管理職については処遇反映。</p> <p>○社会人枠の創設や受験資格年齢の引上げを行う等、申込者が漸減する中、採用者数の確保を推進。</p> <p>○八幡市で働きたいと思えるような市の魅力や知名度を高めるため、ホームページに「先輩職員の声」等を掲載するなど情報発信の充実が必要。</p> <p>・㉔ 受験者数（申込者数） 133名（174名） 採用者数 38名</p> <p>・㉗ 受験者数（申込者数） 199名（247名） 採用者数 40名</p> <p>・㉖ 受験者数（申込者数） 211名（264名） 採用者数 36名</p> <p>・職員研修参加者数 (㉓ 1,306人→㉔ 1,724人)</p>

② 第2節 財政運営

総括（取組状況含む）	
1 健全な財政運営の推進（重点取組：持続可能な財政運営の推進）	<p>○行財政改革実施計画により、持続可能な行財政構造の確立を図るため、特定目的基金の積み立て、公共施設管理の適正化、未収金対策の推進、市民協働の取組、多様な担い手による行政サービスの提供等、サービス水準を維持したコスト削減を実施。</p> <p>・行財政改革による効果額 (㉓ 163,697千円→㉗ 400,183千円)</p> <p>・行財政改革取組件数 (㉓ 64件→㉗ 48件)</p>
2 効率的な財政運営の推進（重点取組：中期財政計画の基づく財政運営、税等の徴収率の向上、市有財産の有効活用の推進）	<p>○定員適正化により職員数の上限を599人とする中、委託、嘱託員化により技能労務職の技術員と庁務員を削減。</p> <p>○H28年度現在、中期財政見通しの作成に着手しており、財政状況の見える化を促進し、効果的な行財政改革へつなげていく。</p> <p>○全国統一的な基準による地方公共団体の財政状況を表す新地方公会計制度の整備（H29年度までに整備）に伴う財務書類の一部を作成するために、H27年度から固定資産台帳の作成に着手。固定資産台帳を作成し、資産の評価や耐用年数を把握することで、中長期的な財政運営の健全化に資するとともに、公共施設等のマネジメントにも活用。</p> <p>○個人市民税は、申告時期に、多くの申告者にスムーズに対応ができるよう申告支援システムを導入し、市民の待ち時間を短縮させるとともに膨大な課税資料の効率的な整備により、事務の効率化と適正な課税を実施。</p> <p>○法人市民税は、H24年度より、府と市町村（京都市をのぞく）から構成される京都地方税機構において法人関係税課税事務を統一的に行うことで、納税者の利便性の向上、業務を効率化。</p>

- 固定資産税は、地図システム（GISによる土地・家屋評価）、登記履歴管理システム（法務局からの異動通知データによる異動処理の自動化）、固定資産異動判読業務（経年変化による固定資産の新・増築、滅失、土地利用の変化の把握）の活用により、課税客体の把握及び課税資料を整備し、作業の効率化、公平公正な課税を実施。
- 職員の世代交代により人件費が下がり、経常収支比率は目標達成。しかし、社会保障関係経費が増加していることから、これ以上の財政硬直化の防止が課題。
- 今後、退職手当等の地方債の元利償還が本格化する一方、生産年齢人口減少により市税収入は減少することから、実質公債費比率の悪化は避けられない。
- 将来負担比率は改善したが、H28年度末に過去最大の地方債残高となり、ストックマネジメントの強化が課題。
 - ・個人市民税 調定額 (㉓ 3,555,135千円→㉔ 3,547,924千円)
 - ・法人市民税 調定額 (㉓ 684,601千円→㉔ 606,463千円)
 - ・固定資産税 調定額 (㉓ 3,801,162千円→㉔ 3,714,637千円)
 - ・国民健康保険料 収入済額 (㉓ 1,805,726千円→㉔ 1,752,050千円)
 - ・後期高齢者医療保険料 収入済額 (㉓ 535,021千円→㉔ 728,761千円)
 - ・介護保険料 収入済額 (㉓ 759,869千円→㉔ 1,276,343千円)
 - ・経常収支比率 (㉓ 95.8%→㉔ 94.7%) 【目標値95.0%以下 達成】
 - ・実質公債費比率 (㉓ 3.7%→㉔ 0.0%) 【目標値6.0%以下 達成】
 - ・将来負担比率 (㉓ 47.4%→㉔ 21.7%) 【目標値60.0%以下 達成】

③ 第3節 広域行政

総括（取組状況含む）	
1 広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・城南衛生管理組合で廃棄業務等の共同処理 ・京都府後期高齢者医療広域連合による後期高齢者医療制度の事務の共同処理
2 広域連携の推進（重点取組：近隣市町との連携強化）	<ul style="list-style-type: none"> ・京都地方税機構による税業務の共同処理 ・緊急消防援助隊登録 ・消防相互応援協定締結 ・市町村広域災害ネットワーク参加 ・京都南部都市広域防災連絡会参加 ・山城北災害医療連携協議会参加 ・京都都市圏自治体ネットワーク会議に参画 ・淀川舟運整備推進協議会の参画 ・お茶の京都DMO設立推進協議会への参画（H28.7～） ・スマートウェルネスシティ首長研究会への参加による先進事例の情報収集 ・京都府市町村国保広域化等に関する協議会において広域化へ向けた協議
3 住民相互交流の促進（重点取組：地域住民間の相互理解の促進）	<ul style="list-style-type: none"> ・背割堤七夕まつり来場者数 (㉓ 2,200人→㉔ 1,526人)

2 リーディングプロジェクトの総括

(1) 市民協働推進プロジェクト

めざす姿
<p>子どもから大人まで市民だれもが、学校や職場以外で、また世代を超えて、明日の八幡について仲間と語り合います。そして、行政とともに、これからも住み続けたいと思える「ふるさと八幡」に向けて、市民だれもがまちづくり活動や社会活動に参加し、交流の輪が広がっています。</p>
取組状況と総括
<p>【市民活動拠点の整備】</p> <p>○NPO 団体等の市民の自主的で営利を目的としない社会に貢献する活動を支援する施設として、H25 年 3 月に市民協働活動センターを設置。</p> <p>○活動センターでは、広報活動として、登録団体紹介及び団体イベント紹介などを掲載した活動センターだよりの発行やロビーに団体情報コーナーを設けての情報発信を実施。活動センター事業としては、京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金の説明会を山城 NPO パートナーシップセンター及び京都府と共催で実施を図り、各種団体の事業支援の一助とした。また、NPO 立ち上げの相談も受け付け、NPO 団体設立への支援も実施。</p> <p>これらの活動を通し、NPO 団体等の会議や講座等に活動室が利用されるようになり、活動センター設立当初の団体利用 26 回・216 人から H27 年度では 189 回・1,790 人と利用状況が大幅に増加。</p> <p>一定の活動センターの周知が図れたことから、今後は各 NPO 団体の活動分野の垣根を越えた交流事業や各団体の担い手・人材育成を支援し、また、市・府・国からの情報、各種団体の情報を提供することで、団体同士の連携や活動の輪が広がる取組を行っていく必要がある。</p>
<p>【男女共同参画ルームの整備】</p> <p>○暴力などの被害者支援のための相談体制の充実、女性の自立や社会参加の促進、市民活動の支援、女性団体や個人のネットワーク化のため、H21 年、八幡人権・交流センター内に「女性ルーム」を開設。今後、男女のあらゆる分野への参画を促進し、学習、意見交換、交流のできる施設として一層の機能の充実が必要。</p>
<p>【子育て支援センターの整備】</p> <p>○H21 年 4 月、子育て支援センター「あいあいポケット」をみその保育園内から指月児童センター内に移設、職員体制を充実し、利用者の利便性を図るために常時開設するとともに、乳幼児をもつ親子の交流事業や相談事業などにおいて、子育て支援の拠点施設としての充実を行った。</p> <p>○H27 年 5 月、子育て中の親子が自由に遊び、交流し、情報交換や育児相談ができる場として、美濃山・欽明台地区に「子ども・子育て支援センターすくすくの杜」を開設。</p> <p>○子どもの才能を引き出す大型の知育玩具を備えた、寒暑に関係なく安心して無料で遊べる空間で、乳幼児と保護者が自由に遊べ、子育て家族が交流し情報交換や気軽に悩み相談ができる施設として、子育て世帯から高い評価がある。</p> <p>○他市の利用者も多く、子育ての八幡市を象徴するランドマークとなっている。</p> <p>○美濃山・欽明台地区以外からの利用促進、スペースの多目的な活用などが課題。</p> <p>○子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく楽しく子育てができるよう、子育て中の親子の交流を促進する地域の子育て支援施設の一層の充実を図る。</p>
<p>【市民参画・協働を進めるための基本的な指針づくり】</p> <p>○市民参画・協働を進めるための基本的な指針づくりとして、事例の収集・検討を実施。</p> <p>○共通の目的や課題に応じた協働の手法や形態を選択し、より効果的・効率的に事業を進めるため、事例集を作成して市民と行政の役割分担や責任、事業の進め方など課題解決への取組の資料とする。</p>
<p>【市民協働による防災対策向上に向けた取組の充実】</p> <p>○市主催防災訓練を H17 年度で中止し、地域主体の防災訓練に切り替えた。各自治組織等による訓練への支援・自主防災推進協議会活動への支援・防災講演会開催など市民協働による防災対策向上に向けた活動が定着。</p> <p>○市も防災担当部局だけでなく消防・水道部局等も自主防災組織（自治会）等から依頼があれば、訓練等に講師や職員を積極的に派遣し、支援を行っており、行政と市民との協働による防災等への取組が進みつつある。また、公共的な道路に接するブロック塀の除却等の費用への一部補助や出水期前の土のう希望者への土のう配布など市民による自発的な防災対策に対しても支援を随時実施。</p>

- ・自治組織等による訓練への支援（H27年度末現在）
 - ㉕：26回2,603人訓練参加 ㉖：29回2,552人訓練参加 ㉗：20回2,887人訓練参加
- ・防災講演会の開催（H26年度～現在）
 - ㉘：H27年1月 参加者198名（南海トラフを中心としたテーマで実施）
 - ㉙：H28年1月 参加者150名（水害を中心としたテーマで実施）
 - ㉚：H29年1月 参加者150名（地震を中心としたテーマで実施）
- ・自主防災組織で構成される自主防災推進協議会に対し、補助金（1団体につき2万円）交付。
- ・ブロック塀除却および生垣設置への補助（H24年度～現在）
 - 避難経路確保のため市民による活動に対して一部補助
- ・土のうの希望者への配布（H27年度～現在）：水防訓練で作成した土のうを活用して希望する市民に配布

(2) 放生川再生プロジェクト

めざす姿
<p>八幡市駅から安居橋までの石畳の道は、石清水八幡宮と放生川に囲まれ、訪れる人々にやすらぎを与えます。ここから松花堂庭園・美術館までの東高野街道は観光ルートとして、また市民の散策ルートとしてにぎわい、商店も活気にあふれています。</p> <p>市民活動が契機となって清流を取り戻した放生川のほりでは、観光客や市民が憩い、子どもたちも安心して水遊びができ、「環境自治体宣言のまち」のシンボルゾーンとなっています。</p>
取組状況
<p>【放生川の水の流れの確保とさまざまな形で水と親しむことのできる親水化の促進】</p> <ul style="list-style-type: none">○放生川の水の流れの確保には、安居橋から八幡橋間において川の流れが見えるよう濡筋（みおすじ）を整備。また、親水化の促進については、放生川の除草等を実施し、水質向上に努める。○流量が少なく勾配が大変ゆるいため水の流れが見えにくく、河川であることからこれ以上の水の流れの確保は困難。河川内は、八幡排水機場のポンプ点検などで水位が一定しないため憩いの場としての活用は困難。○東高野街道を散策ルートとして周知するため、駅前ロータリー東側（放生橋詰）に観光案内看板を設置（H27年度）。○東高野街道のにぎわいづくりとして実施されている八幡まちかど雛まつり事業へ助成（H24年度～）。○安居橋東側に建つ中村家住宅がH24年に国の登録文化財となり、特別公開等が行われている。 <p>【放生川及びその周辺地域の整備】</p> <p>○放生川の周辺地域の整備は、石清水八幡宮の神事である放生会（石清水祭）の舞台として親しまれている安居橋が老朽化しているため、木造部分や高欄部分を天然素材で自然環境に合う材木を使用して補修工事を実施し、当初の美しさを取り戻している。また、東高野街道の八幡城ノ内地内では、周辺の景観に配慮した舗装工事を実施し、安全で安心して歩いていただけるよう維持管理に努めている。</p>

(3) 住宅・住環境整備プロジェクト

めざす姿
<p>私たちの「ふるさと八幡」は、京都・大阪に隣接しながらも、先人たちの知恵と努力により多くの自然が残っています。この豊かな自然環境と共生しつつ、利便性の高い交通が確保された住宅地には、子どもからお年寄りまで幅広い世代の住民が快適な生活を送り、地域の商店もにぎわっています。</p> <p>男山地域を中心とする集合住宅など個々の住宅も、ユニバーサルデザイン化が進み、年齢やライフスタイルに応じ、安全・安心・快適な暮らしができるようになっていきます。</p>
取組状況
<p>【八幡市住宅基本計画に基づく少子高齢化、ライフスタイルの変化等に対応した整備の推進】</p> <p>○八幡市住宅基本計画の「ライフステージに応じた暮らしができる住まい・まちづくり」の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅系の新たな建築・開発指導時、事業者等に「子育て世帯に配慮した計画」になるよう要請。・高齢者・住宅確保要配慮者への対応を「京都府居住支援協議会」に参加し、連携取組を検討。・周辺住民への影響を及ぼす管理不全空家の所有者等への改善要請。空家流通、発生抑制の手法等の情報収集等実施。 <p>○社会情勢を考慮し、「八幡市開発指導要綱」を改訂。宅地区画等面積基準中の共同住宅の1戸当たり住居専有面積、共同住宅の駐車場付置義務について見直し。</p> <p>○木造市営住宅集約・建替え事業により、老朽化した木造市営住宅の集約・建替えを実施し、建替え住宅を多様な世帯の入居が可能となるよう、家族向け、2人世帯向けといった、規模が異なる間取り等を組み合わせて整備。</p> <p>○将来を担う子育て・ファミリー世帯や高齢者が暮らしやすい住環境を整備するには、ソフト施策との連携が重要。今後も情報共有を行い、継続した取組を進めていくことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none">・管理不全空家所有者等に対し適正管理の依頼を実施。・既存住宅を住宅診断やリフォームによって価値を高め流通を促進させる仕組みである「住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業」に協力。(事業主体：京阪電鉄(株)) <p>○今後は、非木造市営住宅の長寿命化、完全性の確保、居住性の向上、バリアフリー化が課題。</p> <p>【都市再生機構（UR）による整備の促進・市民との協働による住環境整備の推進】</p> <p>○男山地域まちづくり連携協定に基づき、各関係機関、市民との協働による取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・子育て支援の取組<ul style="list-style-type: none">・URと関西大学による子育て世代向けのリノベーション住宅の供給・子育て世代を対象とした割引制度の適用・地域子育て支援施設「おひさまテラス」の開設・運営・地域医療福祉拠点化の取組<ul style="list-style-type: none">・地域包括ケア複合施設 YMBT の開設・健康寿命サポート住宅の供給・だんだんテラスの取組<ul style="list-style-type: none">・365日気軽に集まることのできる地域拠点施設「だんだんテラス」の開設・運営・だんだんテラス及び府建築士会の「住まいの相談会」等、住民自らが行うセルフリノベーションに対する支援・団地空間魅力UPの取組<ul style="list-style-type: none">・団地内の鉄部（ドアや手すり等）について、アンケートを実施し、好きな色での塗装を実施・美観向上のため、共用部となる住棟のエントランスについても改修を実施・ココロミタウンの取組<ul style="list-style-type: none">・男山団地C地区全体を、居住者自らが改修可能なセルフリノベーション特区に指定・URのDIY制度を活用し、セルフリノベーションを促進（原状回復義務免除）・だんだんテラス及び府建築士会を中心に、セルフリノベーションに取り組むことができるサポート体制の確立・男山団地の既存住宅についても、模様替え申請制度の緩和等でセルフリノベーションを促進 <p>○URによる整備方針は今後のこととなるが、その中で、京都府立会いのもと、関西大学・UR・本市による「男山地域まちづくり連携協定」を締結できたことは大きな成果。</p> <p>○協定4者のプラットフォームにより、住みやすい住環境の整備に向けた取組を実施できている。今後もこのプラットフォームを中心とした取組を継続し、また、住みやすい環境整備や人を呼び込む仕組みづくり、コミュニティ活動の活性化を図り、地域への愛着を持ってもらえるように、さらに取組を発展・充実させていくことが重要。引き続き連携を密にしていくとともに、だんだんテラスの運営等の課題を検討することが必要。また、URを中心とした将来的</p>

な集約事業等の着手に備え、様々な取組を実施し、地域をよりよくするとともに、男山地域に合ったよりよい事業内容及びその後の事業展開を検討、実施していく。

(4) 組織間協働による人づくり・地域づくりプロジェクト

めざす姿
<p>自分たちが通った、また子どもたちが通う学区は、地域コミュニティ活動を展開していくうえで基礎となる単位です。この学区を中心に、学校、地域、家庭、さらにはNPO、ボランティアが連携し、地域の特性を活かしながら、また定年退職者等の知識や経験を活かしながら、子どもたちの安全・安心を守り、高齢者や障がいのある人たちの生活を支援し、さらにはお祭りなど地域の伝統文化を守り育てる活動が活発に行われます。そして、行き交う人々が気軽にあいさつをし合えるような安心で明るい、活力ある地域が実現しています。</p>
取組状況
<p>【地域コミュニティ活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none">○地域住民の主体的なまちづくり・地域交流活動等の促進のため、地区自治連合会、単位自治組織に事業費の一部を助成。○学校支援地域本部は各中学校区に設置し、家庭・学校・地域が連携し、特色を生かした活動を実施。学校支援地域本部の活動により、より良い学校環境作りに地域住民の参画を得やすくなった。○絆ネット構築支援事業として、地域課題の解決に向け、社会福祉協議会への委託により地域にコーディネータを配置し、地域のネットワーク構築を支援。○男山地域は、絆ネットを軸に男山B地区見守り隊や男山八望地区福祉座談会の立ち上げ、男山あんしんネットワークの形成などの進展。未実施の地域において、地域福祉の受け皿づくりを拡大することが必要。○H28～29年度で策定する地域福祉推進計画において、担い手づくりと絆ネットの成果の反映による地域福祉の受け皿づくりの対象地域の拡大を進めていく方向。 <p>【NPO・ボランティア活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none">○市民協働で地域課題の解決に取り組み、地域再生をめざす団体への事業費補助制度創設。○生活保護受給世帯への定期的訪問、児童扶養手当申請時等の事実証明、災害時要支援者対策事業への協力、地域住民の福祉的相談等をボランティアで行う民生児童委員協議会の事業に対し、助成を含め協力・支援。○シルバー人材センターや、高齢期の生活を健全で豊かなものにする老人クラブへの支援を実施。 <p>【自治組織団体、NPO、ボランティア、関係機関相互の連携強化及び交流の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none">○H25年に市民協働活動センター設置。団体・イベント紹介等掲載した活動センターだよりの発行、ロビー掲示板上に団体情報コーナー設置。府地域力再生プロジェクト支援事業交付金説明会を府山城NPOパートナーシップセンター及び府と共催で実施。市民の活動相談では、NPO立ち上げ等に関する相談の受付等を実施。 <p>【公共施設の耐震化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none">○公民館の耐震化が完了。計画通り概ね実施することができた。 <p>【自主防災組織の育成及び自主防犯活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none">○第4次総合計画策定時点での自主防災組織は39隊(会)だったが、H28.3現在、48自治会中42自治会で結成。小学校区単位での防災訓練は、不定期または未実施の校区もあるが、3地域で定期的実施。また、個々の自主防災組織での活動にも温度差もあり、また役員の担い手不足の地域もある。今後は設立促進の他、人材育成や啓発、八幡市自主防災推進協議会を通じた取組および個々の自主防災組織や小学校区単位での訓練の促進等支援が必要。○自主防災組織で構成される自主防災推進協議会に対し、補助金(1団体につき2万円)交付。○協議会は、「指導者養成講座」「普通救命講習会」「管外視察研修会」等を実施。○個々の自主防災組織の地域での研修会及び年末警戒の活動への補助も実施。<ul style="list-style-type: none">・自主防災活動(H28.3現在、48自治会中42自治会で自主防災隊結成・協議会加入)・自主防災推進協議会から市への予算要望を受けての資機材配備(⑭～⑳はなし)・㉓：防災用かまどセット、㉔：リアカー、㉕：車いす <p>【防災防犯情報の共有】</p> <ul style="list-style-type: none">○防災防犯情報の共有は、ハザードマップの改訂(全戸配布)、防災行政無線や府防災・防犯情報メールを活用した防災防犯情報発信、エリアメールや地上デジタルテレビ放送等での防災情報発信等も推進。○災害時要援護者支援事業として、高齢や障がい等により災害時の避難に支援が必要な方に、自治組織団体や民生委員

協議会と協定を結び情報共有を図り、連携して、災避難活動の支援を行う事業を H23 年度から実施。
○防災防犯情報提供手段もさらなる強化とわかりやすく迅速な伝達が求められる。

(5) 交流拠点整備プロジェクト

めざす姿
<p>本市の多様な地域特性を活かしながら整備され、ネットワーク化された各地域では市内外の交流活動が活発化し、市民交流や観光が進むとともに、市全体としての一体感が生み出されています。</p>
取組状況
<p>【広域集客交流拠点の整備促進】 ○H29.3、三川合流拠点施設「さくらであい館」が開設。 ○開設に向けたPRイベント「七夕まつり」をH21年度から毎年開催。(H26年度は荒天のため中止)</p> <p>【生活交流拠点の整備推進】【複合都市機能拠点の整備推進】 ○八幡市駅周辺は、科手土井線の歩道及び広場整備を推進している。京阪放生川踏切はH29年1月に改正踏切道改良促進法に基づき、改良すべき指定踏切に指定された。これまで京阪電鉄株と協議を行っていた経過があるが、この法指定されたことによりさらに協議を進める。「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」の策定を進めており、今後どのような駅整備が必要か精査していく。 ○橋本駅周辺は、橋本南山線の延伸事業を推進し、H28年度末に完了。駅前整備については、整備計画について関係者との調整を継続中。H29年度より駅前整備に移行していく中で、次期計画では隣接する枚方市楠葉中之芝区画整理事業地の整備も踏まえ、整備内容及び手法を整理することが必要。 ○新名神高速道路(城陽～八幡京田辺間)がH29年4月供用、(八幡京田辺～高槻間)がH35年度供用予定で事業進捗。また、八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジ周辺について、区域区分や用途地域の見直しを図る都市計画変更手続きを実施し、2つの区画整理事業が計画され、組合設立に向けて調整が進んでおり、拠点整備が進むものと考えられる。次期計画では区画整理事業の進捗及び計画も踏まえた内容の整理が必要。 ○生活交流拠点、複合都市機能拠点の整備については、ハード整備として道路整備が推進され、H28年度、H29年度内の供用見込みとなっており、集中的、重点的に事業が実施されたと考える。拠点整備として、魅力あるものとするため、引き続きのハード整備や民間施設誘導等の総合計画策定など、ソフト対策も行っていく必要がある。</p> <p>【水と緑のネットワークの整備推進】 ○水と緑によるネットワークを形成するため緑化整備と自然や歴史・文化・観光関連施設を安全で安心して周遊できるように河川・緑地空間及び既存道路を利用して自転車・歩行者道の整備や休憩施設として東屋等の整備などのやすらぎと潤いの回廊づくりに取り組んでいる。 ○1級河川を管理者の京都府により事業実施。未整備部分は河川敷及び隣接する土地を調査し境界を確定した後に整備する必要があり、土地調査や境界確定に時間を要しており整備が進まない。</p>